

令和2年第6回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 令和2年10月16日（金曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後5時6分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 令和2年第6回議会認定第1号 令和元年度沖縄県一般会計決算の認定について（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 令和2年第6回議会認定第3号 令和元年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 令和2年第6回議会認定第4号 令和元年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 令和2年第6回議会認定第12号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 令和2年第6回議会認定第14号 令和元年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 令和2年第6回議会認定第15号 令和元年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 決算調査報告書記載内容等について

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室基地対策課班長	玉元 宏一朗君
企画部企画調整課班長	平良 秀春君
商工労働部長	嘉数 登君
産業政策課長	谷合 誠君
アジア経済戦略課長	嘉数 裕幸君
マーケティング戦略推進課長	比嘉 淳君
ものづくり振興課長	古波蔵 寿勝君
中小企業支援課長	知念 百代さん
企業立地推進課長	久保田 圭君
情報産業振興課長	山里 永悟君
雇用政策課長	金村 禎和君
労働政策課長	金城 睦也君
文化観光スポーツ部長	渡久地 一浩君
観光政策課長	山川 哲男君
観光振興課長	雉鼻 章郎君
MICE推進課長	山田 みさよさん
文化振興課長	島尻 和美さん
空手振興課長	佐和田 勇人君
スポーツ振興課長	高宮城 邦子さん
交流推進課長	前本 博之君
県立芸術大学事務局長	仲村 到君
県立博物館・美術館 博物館副館長	上原 毅君

出席委員

委員長 西 銘 啓史郎君
副委員長 大 城 憲 幸君
委員 新 垣 新君 大 浜 一 郎君
島 袋 大君 中 川 京 貴君
仲 村 未 央さん 崎 山 嗣 幸君
玉 城 武 光君 翁 長 雄 治君
赤 嶺 昇君

欠席委員

山内末子さん

※ 決算議案の審査等に関する基本的事項
4（6）に基づき、監査委員である山内末
子さんは調査に加わらない。

○西銘啓史郎委員長 ただいまから経済労働委員会
を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務
に係る決算事項の調査について」に係る令和2年第
6回議会認定第1号、同認定第3号、同認定第4号、
同認定第12号、同認定第14号及び同認定第15号の決
算6件の調査並びに決算調査報告書記載内容等につ
いてを一括して議題といたします。

本日は説明員として、商工労働部長及び文化観光
スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係決
算の概要説明を求めます。

嘉数登商工労働部長。

○嘉数登商工労働部長 おはようございます。

商工労働部所管の令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

それでは、商工労働部において、令和元年度は、これまで実施した沖縄振興計画に基づく各種施策等の課題や対策について総点検を行い、新沖縄発展戦略を踏まえ、新たな沖縄振興計画の検討に着手し、令和3年度末で終期となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに向け、各種施策に取り組んでまいりました。

情報通信関連産業の立地促進、国際物流拠点の形成及び先端医療・健康・バイオ関連産業等の創出による新たな産業の柱を構築するとともに、県内既存産業の着実な成長を図るため、先進的なIT技術の導入促進、産業人材育成、国内外への販路拡大やブランド力の強化等を推進してまいりました。

令和元年10月には、本県工芸産業の振興のため、技術や技法の高度化、市場ニーズに対応した製品開発、工芸分野の企業家の育成などを推進するため、沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）の整備に着手いたしました。

また、令和2年2月に開催しましたResort Okinawaおきなわ国際IT見本市では、海外24社を含む135社の出展、主催者発表で延べ8800人の参加があり、Resort Okinawaブランドを国内外に発信してまいりました。

今年度も10月29日から11月1日の4日間、ツーリズムEXPOジャパン旅の祭典in沖縄との同時会場開催と併せ、新たな展示会の開催の在り方として、約1か月間のオンライン展示会開催を予定しております。

これらの産業振興施策の機会の拡大と併せて、正規雇用化や非正規労働者の処遇改善等に取り組んできたところであり、令和元年の完全失業率は2.7%で、前年3.4%と比べて0.7ポイントの低下、改善ですね。9年連続の改善となるなど、雇用情勢についても着実に改善してまいりました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県民や事業者の活動自粛によりまして、県内の経済活動は停滞し、非常に厳しい状況に置かれております。

商工労働部としましては、安全・安心の島沖縄の構築と、県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を軸に、既存の予算の組替えに加え、国の緊急対策に係る各種交付金等を活用しながら、あらゆる領域において切れ目なく施策を展開し、県経済の回復に向けて全力で取り組んでまいります。

それでは歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしております令和元年度歳入歳出決算説明資料により御説明いたします。

ただいま通知いたしました、1ページを御覧ください。

こちらは一般会計及び特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。

また、通知いたしました2ページを御覧ください。こちらは同じく歳出決算状況の総括表となっております。

それぞれの詳細については、通知いたしました3ページ以降で御説明いたします。

まず初めに、一般会計の歳入決算につきましては、予算現額合計が259億4323万8000円、調定額が246億8930万6896円、収入済額が245億5878万2700円、不納欠損額が5786万8693円、収入未済額が7265万5503円で、調定額に対する収入済額の割合は99.5%となっております。

目ごとの明細についての説明は割愛させていただきます。

通知しました5ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算につきましては、予算現額が320億6894万7760円、支出済額が298億9296万2694円、翌年度繰越額が9億6740万527円、不用額が12億858万4539円で、執行率は93%となっております。

翌年度繰越額の主なものは、アジアITビジネスセンター、これはまだ仮称でございますけれども、その整備事業において、建設資材及び人件費の高騰による単価の見直しや、資材の変更に伴う建築基準法に係るうるま市との調整に時間を要し、年度内の完了が困難となったことによるものでございます。

次に、不用額の主なものについて、(項)別に御説明いたします。

(項) 労政費の不用額1億305万886円の主なものは、若年者ジョブトレーニング事業の訓練生の減に伴う委託料の執行残によるものでございます。

次に、(項) 職業訓練費の不用額1億3797万2733円の主なものは、離職者等再就職訓練事業の訓練受講者定員割れ等による委託料の執行残によるものであります。

(項) 商業費の不用額2億9684万1284円の主なものは、全国特産品流通拠点化推進事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、物流機能が停滞し、輸送費支援対象貨物の輸出量が想定以下となったことによるものであります。

(項) 工鉦業費、不用額6億7071万9636円の主なものは、中小企業基盤強化プロジェクト推進事業に

おきまして、補助金の実績確定において減額が生じたことによるものであります。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要についての説明を終わります。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

通知いたしました7ページを御覧ください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が11億6808万9000円、調定額が50億1651万6338円、収入済額が21億7830万5394円、収入未済額が28億3821万944円で、調定額に対する収入済額の割合は43.4%となっております。

収入未済額は、貸付先企業、それから組合等の業績不振や倒産などによりまして、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金返済が遅延していることによるものであります。

通知しました8ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が11億6808万9000円、支出済額が11億3428万4761円、不用額が3380万4239円で、執行率は97%となっております。

不用額の主なものは、公債費でございます。

これは、資金貸付先から県に対する償還額を、当該公債費として独立行政法人中小企業基盤整備機構宛てに償還するものとなっており、貸付先からの償還金延滞に伴い、県から同機構への償還分が減少していることによるものでございます。

次に、通知しました9ページを御覧ください。

中小企業振興資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が4億16万5000円、調定額及び収入済額が10億7629万7727円となっております。

通知しました10ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が4億16万5000円、支出済額が3億4350万760円、不用額が5666万4240円で、こちら執行率は85.8%となっております。

不用額は機械類貸与資金貸付金の執行残によるものでございます。

次に、通知しました11ページを御覧ください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計について御説明をいたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が5億1529万6000円、調定額及び収入済額が13億8046万3759円となっております。

通知しました13ページを御覧ください。

歳出予算につきましては、予算現額合計が5億1529万6000円、支出済額が4億9334万6409円、不用額が2194万9591円で、こちら執行率は95.7%となっております。

不用額は主に工事請負費における執行残でございます。

次に、通知しました14ページを御覧ください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が4億3912万8000円、調定額が7億8564万9011円、収入済額が7億2929万6559円、不納欠損額が498万7238円、収入未済額が5136万5214円で、調定額に対する収入済額の割合は92.8%となっております。

不納欠損額ですけれども、過去に入居していた企業の破産手続終結によるものでございます。

それから、収入未済額は、主に経営破綻した企業の光熱水費等の滞納によるものでございます。

次に、通知しました15ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が4億3912万8000円、支出済額が3億9859万8615円、不用額が4052万9385円。こちらの執行率は90.8%となっております。

不用額は、主に入居企業の光熱費の実績減等によるものでございます。

通知しました16ページを御覧ください。

産業振興基金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が1億8705万円、調定額及び収入済額が2億1885万6378円でございます。

通知しました17ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が1億8705万円、支出済額が1億3279万5717円、不用額が5425万4283円で、こちら執行率は71.0%となっております。

不用額は、主に産業振興基金事業費において、補助事業の事業実績減等による執行残でございます。

以上で、商工労働部所管の令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要についての説明を終わります。

よろしく御審査のほどお願いいたします。

○西銘啓史郎委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係決算の概要説明を求めます。

渡久地一浩文化観光スポーツ部長。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 皆さんおはようございます。

それでは、文化観光スポーツ部所管の令和元年度一般会計歳入歳出決算の概要について御説明させていただきます。

文化観光スポーツ部において令和元年度は、戦略的な観光誘客と沖縄観光ブランドの発信強化を行うとともに、外国人観光客の受入対策に係る事業などを展開してまいりました。

また、しまくとぅばの普及や伝統文化の継承・発展、沖縄を発祥の地とする空手の保存・継承・発展、スポーツコンベンションの推進や県出身スポーツ選手の育成・強化、ウチナーネットワークの継承・発展・強化に係る国内・海外との各種交流事業などについて展開してまいりました。

令和元年度の入域観光客数は、年度後半における新型コロナウイルス感染症の影響などを受け、平成30年度の1000万4300人から946万9200人へとなり、前年度比マイナス5.3%の減少となりました。

今後は、県経済の回復に向け、水際対策等の感染症防止対策に努めるとともに、県外からの観光客の誘客に取り組み、観光需要の回復を図ってまいります。

それでは、令和元年度一般会計の歳入歳出決算額について、タブレットの令和元年度歳入歳出決算説明資料(一般会計)差し替えと書いてあるものによって御説明申し上げたいと思います。

通知いたしました、1ページをお開きください。

こちらは、一般会計歳入決算の状況となっております。

大変申し訳ないのですが、紙の資料のほうに訂正がございます。

表の右から数えて2列目の収入比率(C/B)について、分母のBに当たる調定額が、紙の資料では誤って、予算現額の計(A)で算定をされておりました。

タブレットの1ページ及び2ページにまたがる表におきましては、正しく算定し直しており、紙の資料と比較できるように、網掛けにて表示をさせていただいております。

お見苦しい資料となり、大変申し訳ございません。今後はこのようなことがないよう、配付前にしっかり確認させていただきたいと思っております。

それでは、説明に戻ります。

表の一番上の文化観光スポーツ部の合計欄を御覧ください。

令和元年度歳入決算として、予算現額の合計(A欄)41億3114万円に対し、調定額(B欄)39億6501万

6044円、収入済額(C欄)39億6149万3944円で、調定額(B欄)に対する収入済額(C欄)の割合は99.9%となっております。

なお、不納欠損額(D欄)はございません。

収入未済額(E欄)は352万2100円となっております。

次に、款ごとに御説明いたします。

収入済額(C欄)を御覧ください。

(款)使用料及び手数料は3億4006万2851円で、その主な内容は、県立芸術大学の授業料及び入学料等であります。

なお、収入未済額(E欄)は352万2000円で、県立芸術大学の授業料及び入学料の未収分であります。

次に、(款)国庫支出金の収入済額(C欄)を御覧ください。

国庫支出金は33億3308万2704円で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)であります。

それでは、右から左にスクロールしていただき、2ページをお開きください。

こちらと同じく、歳入の決算状況となっております。

先ほど申し上げましたが、収入比率(C/B)について訂正を行っております。

説明に戻ります。

(款)財産収入ですが、収入済額(C欄)は6566万671円で、その主な内容は、JICA沖縄国際センター敷地の土地貸付料等であります。

次に、(款)諸収入の収入済額(C欄)は4388万7718円で、その主な内容は、博物館・美術館の工事入札談合に係る違約金等となっております。

次に、(款)県債の収入済額(C欄)は1億7880万円で、その主な内容は、奥武山総合運動場庭球場に係る工事によるものなどであります。

以上が、一般会計歳入決算の概要となります。

続きまして、右から左にスクロールしていただき、3ページをお開きください。

3ページは、一般会計歳出決算の状況となっております。

表の一番上、文化観光スポーツ部の合計欄を御覧ください。

令和元年度歳出決算は、予算現額の合計(A欄)102億295万9797円に対し、支出済額(B欄)97億9803万1879円、執行率96.0%、翌年度繰越額(C欄)856万2000円、不用額3億9636万5918円となっております。

翌年度繰越額(C欄)の主な内容は、沖縄コンベンションセンター保全修繕事業の改修設計業務委託

において、設計仕様の確定や費用の算出に時間を要したためとなっております。

次に、不用額の主な内容について、款ごとに説明いたします。

不用額欄を御覧ください。

(款) 総務費の不用額は2863万6621円で、その主な内容は、万国津梁会議費に係る委託料の執行残等によるものであります。

次に、(款) 商工費の不用額は、2億5686万3789円で、その主な内容は、沖縄観光国際化ビッグバン事業について、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、出展予定だった旅行博やセミナー、イベント等が中止・延期となったためなどであります。

(款) 教育費の不用額は1億374万6964円で、その主な内容は、県立芸術大学における教職員給与費に係る報酬の執行残等によるものであります。

右から左にスクロールしていただき、4ページをお開きください。

最後に、(款) 災害復旧費の不用額は711万8544円で、社会体育施設等災害復旧事業費に係る委託料の執行残等となっております。

以上で、文化観光スポーツ部所管の一般会計の歳入歳出決算の概要について、説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○西銘啓史郎委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「決算議案の審査等に関する基本的事項」に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取扱い等については昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。崎山委員から質疑時間の5分を仲村委員に譲渡したいとの申出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知お祈りいたします。

それでは質疑を行います。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 じゃあ、5分延びていますので、よろしくお祈りいたします。

まず、情報関係からいきたいと思います。主要施策の281ページ、また274ページあたりとの関わりだと思っておりますけれども、まず、情報関連産業ですね。この間の売上高、それから企業立地数、雇用者数、このあたりの対前年比推移についてお尋ねいたします。

○山里永悟情報産業振興課長 よろしくお祈りいたします。

情報通信関連産業においては、令和2年1月現在490社が立地し、2万9700人の新規雇用を生み出しております。県内企業も含めた産業全体の売上高は、平成30年で4407億円、対前年比1%増、45億円増となっております。当初は失業率改善を大きな目的としておまして、コールセンターをはじめとする雇用効果の高い企業誘致を進めておりました。近年ではソフトウェア開発など、付加価値の高い分野の誘致に重点的に取り組んでおります。産業全体の売上高は毎年増加しているものの、ソフトウェア開発業だけを見た場合、直近では1人当たり売上高が伸び悩んでおまして、理由としては県内IT企業の多くが受託下請型であることが影響しているものと考えております。受託下請型から自社サービスや技術を提供する提案提供型へビジネスモデルの転換が課題であると認識しております。これに対応する取組として、ほかの産業との連携した実証事業や、昨年から県内情報通信産業のブランド化を図るResorTech Okinawaの推進に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○仲村未央委員 従来、特にコールセンターがその中心になるとですね、今、課長の説明でもあったとおり、生産性という意味ではいかなることかなということで何度か指摘をしまいましたが、

この間の推移を見ますとですね、むしろコールセンターは抑え気味にというか、割合的には減ってきているのかなと。ソフト開発の部門で伸びがあるのかなという感じは見えますけれども、そのあたりの先ほど言った490社、この中の内訳はいかがでしょうか。

○山里永悟情報産業振興課長 お答えします。

490社の内訳ですが、その中で、先ほど申し上げましたコールセンター、こちらが85社、情報サービスが104社、コンテンツ産業が84社、ソフトウェア開発が176社、その他41社という内訳になっております。

○仲村未央委員 これはソフトウェアがこの10年見る限りでも、やっぱりウエートが大きくなってきているというふうに見ています。そういう意味では、沖縄のソフト開発も含めて、ブランド力の強化であるとか、課題となっている生産性の向上という意味でも、貢献する方向に今、誘導を熱心にされているのかなというふうに見えますけれども、先ほど答弁の中であったResorTech Okinawaの取組も、昨年度の事業としては非常に特徴的だったのかなというふうに思っておりますけれども、その実績、少し詳しく説明をいただきます。

○山里永悟情報産業振興課長 お答えします。

昨年から取り組んでおりますResorTech Okinawaにつきましては、リゾートとテクノロジーを掛け合わせたResorTech Okinawaブランドを発信し、県内情報通信関連産業の高度化を図り、観光をはじめとする全産業のIT活用による付加価値向上や社会課題の解決を目指しております。令和2年2月5日、6日に初開催をいたしまして、初開催であるにもかかわらず、海外24社を含む計135社の出展と8000人以上の方々が参加されました。出展企業からは、受注や具体的な引き合い、今後につながるきっかけとなったといった多くの反響があり、商談件数は1578件となるなど、活発なビジネスマッチングにつながりました。ResorTech Okinawaは、県内情報産業における受託下請型から自社サービスや技術を提供する提案提供型へのビジネスモデル転換も目的としておりまして、国際IT見本市は県内IT企業の提案力を磨く場としても活用されております。

○仲村未央委員 今、下請受託型からですね、なるべく提案、開発ということも含めて、これは技術の面も併せて支援があるのかですね。要はマッチングをするときのアプリの開発であったり、双方の支援が必要だと思うんですね。例えば観光との組合せであれば、観光に資するような技術部門の開発が沖縄からブランドとして今、出始めているのか。例えば

ホテルとかで活用できるようなですね、非接触系の何らかの技術の支援等が入っているのかですね。そういった意味で、先ほどおっしゃっていた135社の呼び込みが第1回で出てきたというのがあるのかなと。その裾野とか付加価値を上げる取組について、どのようなになっているのか伺います。

○山里永悟情報産業振興課長 御指摘いただきました取組として、ほかの産業と県内IT企業が連携をして、新しいサービスを生み出すような取組を支援しておりまして、実証事業等を行っております。具体例としてですが、観光分野ではリモートチェックインシステムと沖縄他産業連携プロジェクトというものにおきまして、宿泊施設に多言語対応のリモートチェックインシステムを設置して、リモートによる宿泊客対応を実証しております。人材不足やインバウンド対応の課題解決と、あと、3密回避によるコロナ感染症対策としても活用を進めているところです。

○仲村未央委員 そういった実証の取組も併せてですね、ぜひここは双方から分野も広げて、例えば今年には特にコロナということに直面をしたので、もちろん観光は私たちにとって最たるマッチングの大きなポイントだと思いますけれども、教育分野とか農業とかですね、このあたりも非常にITというものの組合せというのは、沖縄から取り組むべき、発信すべきというものは非常に多いと思うんですけれども、こういった観光以外の今、実証も含めて取組がありますか。

○山里永悟情報産業振興課長 農業では、これは一昨年になるんですけど、養豚場でAIを搭載した画像解析を行いまして、豚の生育具合というものを画像で判断をして、高齢者の農家の方が一頭一頭体重計に乗せなくても済むような、そういう解析等も行っておりまして、あとドローンを活用してタンカン農園で飛ばして害虫の状況を見たりとか広い農園を高齢者の方が歩いて回らずに済むようにと、そういう実験等も行っております。

○仲村未央委員 非常に力を入れて頑張ってもらいたいと思うんですけど、特に先ほども申し上げたとおり、今年のコロナですね。今度、リゾテックの開催についてはですね、コロナ禍でどうなんでしょうかね。ツーリズムEXPOジャパンとの共同開催になりますよね。その取り組む、今まさにもう10月の末ですから、もう今、準備のただ中にあると思うんですけれども、これはオンラインでやるんですかね、どんな感じになりますか。

○山里永悟情報産業振興課長 御紹介いただいたよ

うに、会場開催と、あと1か月間のオンライン開催を、これを統合して行うことになっております。

○仲村未央委員 その取組は去年にも増してですね、特に沖縄ブランド、リゾートとの掛け合わせというのが非常に興味を引いたというふうにありましたけれども、どういう内容になりますか。

○山里永悟情報産業振興課長 第1回目と比較して、今月末10月29日から4日間開催いたしますが、特徴的なのは先ほども御紹介いただいたように、世界最大級の旅の祭典、ツーリズムEXPOジャパンとの同時開催。また、繰り返しになりますが、オンライン展示会と会場開催と統合して、並行して行うというのは、なかなか画期的なことだと考えております。また、台湾のデジタル担当大臣、オードリー・タンさんにウェブで登壇いただきまして、特別講演、また、玉城デニー知事との特別対談も予定しております。さらに、星野リゾート代表、星野氏もウェブで登壇をいただきまして、県内経済人とのパネルディスカッションなどの実施を予定しております。

○仲村未央委員 私もこのパンフレットかな、開催のこれを見ているんですけども、そうですね、このタン大臣、台湾のコロナ対策で世界中から注目を集めた、非常に専門家でありますので、その意味でも注目度は高いと思うんですね。それで知事との対談もあるということで、やっぱりこういった形ですね、沖縄が、特に台湾との掛け合わせも非常に今回注目も集めるでしょうし、今まで言われてきた受託のコールセンターを超えて、どんどん開発に向かっていく。それからソフト、そしてマッチングも含めて、いろんな分野に影響がはじめて、非常に希望がある産業だと思いますので、これぜひ力を入れて発信を上げてほしいと。私も伺うまではタン大臣の登場とか、星野社長の講演なども非常に興味が湧くと思うんですね。これオンラインでも広く県民が参加できるような形になるのか、そのあたりも含めて戦略をおっしゃっていただければと思います。

○山里永悟情報産業振興課長 御説明いただきましたように、世界中からインターネットを通じてですね、オンラインで視聴が可能となっております、会場に出展している企業も含めて、また、オンラインだけで出展する企業もありますので、そういったところにもオンラインで、その商品等を閲覧できるような内容となっております。

また、大変御興味を示していただいているオードリー・タン大臣と知事との対談等はですね、その時間帯に見られなかったという方のためにも録画配信もいたしますので、皆さんぜひ御覧になっていただ

きたいというふうに思います。

○仲村未央委員 ありがとうございます。

次に伺いたいと思いますけれども、県産品の販路の拡大の事業が269ページですかね、あると思うんですね。昨年あたりのこの実績ですね、わしたショップであり、あるいは百貨店でのそういう物産展でありですね、沖縄産品というのがどれぐらいその市場、売上げも含めて取組があるのかお示ください。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 よろしくお願ひします。

昨年度、県外のスーパー等での沖縄フェアを延べ45回と、それが1910店舗で開催しております。そのうち、我々の事業が4800万円でした。売上げは6.5億円となっております。また、主要百貨店での沖縄物産展を開催しておりますが、その事業費が1300万円のうち売上げが5.6億円ということで、昨年度は売上げとしてはすごく好調であったと。また、これらの沖縄フェア、物産展事業費に対する売上げの費用対効果については、全体で約20倍というふうな高い効果を示しているというふうな分析しております。

以上です。

○仲村未央委員 昨年まで非常に好調に県産品、物産展伸びているということですけど、今年はもうどこも、まず、需要が落ち込んでいること、コロナの影響をどこでも受けていると思うんですけど、これについてはどうですか。こういった取組というのは縮小になっているのかですね、今年状況を教えてください。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 お答えします。

まず最初に、昨年度はですね、我々いろんな趣向を凝らして、県外量販店については知事のトップセールスを初めて行いました。そのおかげで沖縄県一丸となって県産品の販路拡大について取り組んでいたところ、昨年度はすごく好評だったということなんですけど、今年度、コロナの状況の中でやはり観光客の減少であったり、県内産の土産品の売上げが大幅に減少している中でですね、こういう厳しい状況の中でもこの事業を活用してですね、県外の、同じようにスーパー等で沖縄フェアを実施しました。その中で、今年度工夫を凝らしたのは、まず最初に知事のトップセールスを考えていたんですが、さすがに行けませんので、知事をお願いしてビデオメッセージをいただきました。それと、さらに沖縄の魅力を伝えるためのプロモーションビデオも流して、店舗内でずっと大型モニター等で、催事場等で放映する

ことによって、沖縄に行けない方々、もしくは沖縄に行きたい方々に訴求できるようなビデオメッセージとなったおかげもありまして、それで今回、今年度はですね、沖縄フェア、イオン北関東で行われたんですが、41店舗で前年比の約120%の売上げを上げたということで、企業のほうからも感謝メッセージをいただいております。

以上です。

○仲村未央委員 というのは、コロナ禍であっても、今の取組の中で、むしろ前年より売上げが上がったという、そういうことですか。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 そうです。

○仲村未央委員 これもですね、ビデオメッセージの取組も含めて効果が上がったということで、北関東のイオンというのは、これはあれですか、全国で一番大きいイオンになるのかな。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 お答えします。

全国のイオンの中では、北関東ではなくて、全国の中で一番大きいイオンの店舗で行われたということと、あと、それに関連する北関東エリアの41店舗で行ったおかげで、今回、前年比120%に達しております。

○仲村未央委員 部長、これですね、もちろん観光厳しいと。こちらに来ていただくことはかなわないという中で、沖縄を、じゃあ黙ってとどまっているかということではむしろなく、先ほどの売り込みも含めて、特に関東であれば、文化観光スポーツ部長もおっしゃるように、関東からの沖縄の入りというのは6割ぐらいお客さん占めるわけですよ、県に入ってくる。となると、非常にその地域としても親和性のある、そういう意味では沖縄熱というか、行きたいけど行けないという人たちの需要を取り込むという意味では、特に百貨店ではなくて量販店でやったということも含めて、非常に効果が上がったのかなというふうに今お聞きをしますけれども、このあたりのマーケティング戦略、去年ですか、マーケティング戦略推進課を立ち上げましたよね。こういった観光と農業と、それから今、商工のマーケティングという、これがうまくかみ合えば、コロナであっても需要を高めていけるという可能性を、私は今聞いたんですけれども、そこら辺の戦略性というのはどのように進めていらっしゃるでしょうか。

○嘉数登商工労働部長 委員もおっしゃっているように、マーケティング戦略推進課は今年度立ち上げております。主たる目的は、産業横断的に、農林ですとか観光ですとか商工一体となってマーケティン

グ力を強化しまして、企業の稼ぐ力を高めていこうという目的で立ち上げておまして。これも、さっきコロナの話もありましたけれども、沖縄だけが厳しいじゃなくて、全国、世界津々浦々厳しい状況にあるというふうに考えておまして、逆に考えると、この厳しい中でチャンスでもあるというふうに考えております。さっき北関東のお話もされておりましたが、非常に魅力のある、親和性のある市場だというふうに考えておまして、今現在、なかなか向こうに行って売るとかそういった行動がなかなか取れない中で、eコマースと組み合わせたりあるいは現地のほうで、現地の会社のほうに協力していただいて、沖縄の産品ですとか、あるいは観光との連携という形で、それがまた新たな商品の魅力にもなるかというふうに考えておりますので、そういったことを束ねて今年度マーケティングの戦略というものを策定したいというふうに考えておまして、その戦略の下ですね、観光、それから農林水産業、それから商工と一体となって沖縄の企業、あるいは地域の稼ぐ力を高めていきたいというふうに考えております。

○仲村未央委員 そのイオンから、社長からさっき感謝状もきているというお話でしたので、こういった、ぜひ発信ね。今、私も、県産品むしろ下がっているのかなと思ってお聞きしたら、伸びたということもあるのでですね。こういった県からの発信、現場を激励したり、つなぎ合わせたことで効果が上がるものというのはあると思いますので、もっと大きくアピールして、記者会見なんかやったらどうかなと思うんですけど、この社長から感謝状がきているとかですね、こういったことはぜひアピールをやって、何か遠慮がちに50点とか言わないでですね、ぜひそこは取組について積極的にやっているところを、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次、雇用のほうに行きたいですね。雇用いっぱいあるので、245、247、249ページあたり、特に若年のあたりも聞きたいと思っていますけれども、まず、昨年まで失業率も下がってですね、非常に好調に来ていたということもありますので、その中で、どのような特徴が去年まで出てきていたのか。それから、特に若年ですね、失業率の改善があったか、離職率、あるいは新卒の就職率あたりですね、どのような改善があったかお尋ねをいたします。

○金村禎和雇用政策課長 お答えいたします。

本県の雇用情勢ですが、平成23年以降、着実に改善をしてきております。完全失業率は平成23年の7.1%から9年連続で改善をしておまして、令和元

年は2.7%となっております。全国との差は、平成23年の2.5ポイントから、令和元年は0.3ポイントと大幅に縮小しております。それから、有効求人倍率ですが、平成24年の0.4倍から8年連続で上昇しております。平成29年には初めて1倍を超えております。その後、令和元年には1.19倍まで上昇しているところです。全国との差ですが、全国も好調に推移してきたということもあって、全国との差は同程度という状況にあります。それから、若年者の完全失業率でございますが、平成22年の12.6%から大幅に改善をしております。令和元年は4.6%となっております。全国との差は、平成22年の4.4ポイントから、令和元年は0.9ポイントと大幅に縮小しております。それから、令和2年3月卒の大学生の就職内定率でございますが、90.5%と過去最高を記録しております。それから、全国との差でございますが、平成22年の36.2ポイントから、令和元年は10.7ポイントまで大幅に縮小しているところです。

以上でございます。

○仲村未央委員 新規学卒者の就職内定率のこの10年を見てみるとですね、初めて恐らく90%を超えているというのが去年の状態だと思うんですね。全国との開きも大きく縮まったと。ただ、10年前はどうしたんだろうと思うぐらい、そのときの、今頂いた説明資料では、内定率が新卒55.6%、全国が91.8%というこの10年間ですね、もう40ポイント開いていたものがこれだけ接近するようになったというのは、非常に若年の取組について、これは結果オーライというよりは特徴的な取組をしてきたのかなというふうにお聞きをしたいんですね。このあたり、例えばキャリアセンターとか、そういった若年を中心にした取組を熱心にやってきたのかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。相談件数とか体制含めてですね、どのような取組を行ってきたかお尋ねいたします。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

まず、雇用情勢が着実に改善してきたという要因をですね、全体的に捉まえてお答えしたいというふうに思っております。もちろん好調な観光需要というところがありまして、そういった景気拡大に牽引されてですね、雇用情勢が改善してきたという部分もありますけれども、我々もこれまで、様々な雇用関係の施策、事業ですね、取り組んでおまして、そういった幅広く実施してきたことの成果が出てきた結果が完全失業率の大幅に改善した、新規学卒者の就職率が非常に高まったというふうに考えております。特に、委員御指摘の若年者向けの取組という

部分では、沖縄県キャリアセンターでの就職相談、それからセミナーの実施に加えまして、高校ですとか大学等への出張相談、さらには大学等へのコーディネーターの配置、それから県内、県外、それから海外インターンシップの実施、それから実際の職場研修と事前の座学講座、これは非常に重要ですが、早期離職防止のための定着支援というところに取り組んできております。最近の雇用情勢、新型コロナウイルスの影響を受けまして、非常に懸念される場所ではありますけれども、商工労働部としては、事業の継続、それから雇用の維持ということのためにそれに向けまして、新たな施策を含めまして、これまでの事業も含めて全庁的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○仲村未央委員 離職率の高さ、それから無業者の割合の高さというのは、全国で、ある意味では本当に常にワーストで、非常にここ厳しいですよ、若年者を取り巻く環境。今、出張の取組もしているということですので、新規学卒者の向上はもちろんのこと、就職の向上はもちろんのことですね、定着、今おっしゃったようなところのきめ細やかな相談体制を、今もコロナ禍で、この3月からも全くその情勢が変わってしまっているという中でですね、体制の充実というのは非常に今、好調なとき以上にですね、今こそ充実をさせなきゃいけないと思うんですけど、その取組はいかがですか。

○嘉数登商工労働部長 委員御指摘のように、新型コロナウイルスの影響を受けまして、雇用情勢、非常に厳しい。そういう中であっても、いろんな制度を活用して、沖縄県の完全失業率というところは8月でいくと3.5%というふうに、各企業、非常に耐えている状況かなというふうに思っております。ただ、これが長期化しますと非常に大きな影響が予想されますし、特に懸念しておるのは、新卒の、学卒の就職はどうなるかということが非常に懸念されますので、今年度、雇用対策アクションプログラムというものをですね、国ですとか、いろんな関係機関と連携してつくりました。その中においても、雇用の維持ということと、その新卒、学卒者の対策というところに重点を置きまして、対応を取ってまいりたいというふうに考えておりますので、これはなかなかその県だけでできることではないんですけれども、経済界、国、県、市町村連携しまして、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○仲村未央委員 あともう一つ、この雇用の関係というか、職業関係でですね、能力開発校、それから職業訓練の執行率が非常に低くとどまっているとい

うふうに見えますけれども、その理由をですね、説明お願いいたします。事業としては、私、監査の報告書の29ページを見ていますけれども、その予算の減少が非常に著しいということで指摘も出ていますが、今の雇用環境の厳しさからいってですね、職能校などはむしろ充実させるというところに行くのかなと思ったら執行率も低くとどまっていますので、これ理由は为什么呢。

○金城睦也労働政策課長 離職者等再就職訓練事業、いわゆる委託訓練がございます。この事業は全額国庫の委託事業でございまして、離職者等の早期就職を支援するため、求職者を対象に、専修学校等の民間教育訓練機関を活用して実施する職業訓練でございます。事業主体は職業能力開発校で、民間教育訓練と委託契約を締結して訓練を行っております。委託訓練コースの選定に当たりましては、離職者の求職ニーズが高いOA、また経理、IT・Webなどの分野だけではなく、社会的ニーズが高い、いわゆる人手不足の介護分野等についても訓練コースを設定しております。不用額が多い主な理由としましては、委託訓練コースの閉講や定員割れ、中途退校等による委託費の減額によるものでございます。

○仲村未央委員 今、人手不足のところ、介護などはですね、コース設定して講座を開いても定員に満たない、あるいは全く足りないということで、受講が、開講できないというようなことが続いているやに聞いています。これはですね、部長、ぜひ、もちろん人手不足で、人材育てなきゃいけないというのが、この職能の本当に使命だと思いますけれども、一方で、現場の雇用状況というか、労働環境がですね、やっぱり厳しくて、そこに人気がないとか、気が向かないということで、意欲を駆り立てないという部分があるので、こういった介護環境の改善というか、介護従事者の労働環境の改善というの、子ども生活福祉部任せじゃなくてですね、これは労働行政、雇用労政の立場からも、ぜひ双方でこれをかみ合わせて、こういった人手不足をきちんと解消して、この予算をしっかりと執行するということが、私は必要だと思いますけれども、このあたりの取組をお尋ねいたします。

○金城睦也労働政策課長 職業能力開発校の訓練科の設置につきましては、県の職業能力開発計画や職業能力開発校整備基本計画の策定におきまして、有識者等の意見も聞きながら、社会情勢の変化や県立職業能力開発校の訓練科再編等も含め、総合的に判断しているところでございます。訓練コースの選定に当たりましては、離職者の求職ニーズが高いOA、

また経理、IT・Webなどの分野だけではなく、社会的ニーズが高い、いわゆる人手不足の介護分野等についても訓練コースを設定する必要があると認識しております。そのため、求職ニーズの高い分野においては、訓練コースの拡充を図るとともに、社会的ニーズの高い人手不足分野については、関係部局や業界団体等と連携し、処遇改善に取り組みながら、職業能力開発の充実に取り組むこととしております。

以上です。

○仲村未央委員 部長、聞きたかったのは、その待遇改善のほうのアプローチはちゃんとやっていますかということ。それは子ども生活福祉部任せじゃなくて、労働の側からも、これはしっかり取組がかみ合わないよね、今のような執行率でとどまるということは、これはあまりよろしくないのではないかとということです。

○嘉数登商工労働部長 介護に代表されるように、待遇改善を図らなければ、なかなか就職につながらないといいますか、なかなか人手が、成り手がいないというところはおっしゃるとおりだというふうに思っております。訓練は訓練、当然やっていきますけれども、その定着というんですかね、そこに、求人、求職に結びつくような待遇改善という部分につきましても、これは子ども生活福祉部とも連携しないといけないと思うんですけれども、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員長 次の質疑に入ります。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 よろしくお願ひします。

文化観光スポーツ部に伺いますが、決算説明資料3ページの観光費、それと主要施策の317ページのところのクルーズ船プロモーション事業について伺います。

この中に、事業と効果と成果がありますが、効果と成果の中で、那覇港の寄港回数が260回で全国1位になっていると。外国人観光客数も2014に比べて8.5倍ということで、大きな成果を掲げておりますが、この課題としてですね、1人当たりの県内消費単価の向上を挙げているんですが、多分これはですね、クルーズ船が、食事は船内で取るし、宿泊も船内で取るし、利益はその分、外国に還流しているのではないかとと言われて、滞在時間も7時間ということで、皆さんの状況として、このあたりがですね、クルーズ船にあまりメリットがないのではないかとこの流れの課題の解決として言っているのではないかとと思いますが、このことについて、まず皆さんの

考え方を聞きたいと思います。

○雉鼻章郎観光振興課長 今お問合せの件ですけれども、これは30年の調査結果なんですけれども、外国人観光客1人当たりの観光消費額というのは、空路客で9万119円、海路客で2万8343円ということになっております。ただしですね、これは今お話のありましたとおり、宿泊施設を利用しないとか、滞在時間が短いといったようなことが考えられるんですけれども、1日当たりというような単位で比較いたしますと、空路客は1万8893円、海路客は2万8343円で、1日当たりであれば海路客のほうが高くなるというような計算もございます。なので、そういった見方もあるのかなというふうに考えています。

以上です。

○崎山嗣幸委員 消費単価、おっしゃったように、空路で9万円、海路で2万8000円。空路に比べて約3割ぐらいしかない。しかし、1日当たりは海路のほうがあるんだということを言っておりますが、この中で皆さんが言われている消費単価、これを上げなければメリットがないということの中で課題を掲げているもんだから、ではこの消費単価を上げるための対策というのかね、どういうふうに打ったのかどうかを説明をお願いします。

○雉鼻章郎観光振興課長 従来のクルーズのみならずですね、フライ&クルーズと申しまして、沖縄まで飛行機で来て、沖縄から船に乗って、沖縄にまた帰ってきて、そこからそれぞれのところへ飛行機で帰るといったような、この場合、前後泊がついたりとかですね、非常に沖縄に経済的な効果があると言われるようなやり方とか、あとは富裕層を船に乗せて回遊するラグジュアリークルーズというような種類もございまして、今後は沖縄の離島を回ってもらうようなクルーズというようなところを誘致してですね、そういったところの対策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 この元年の決算の中で、今言われている消費単価の向上の成果というのか、これは、今言われていることを含めて、実績はいかがでしたか。

○雉鼻章郎観光振興課長 ラグジュアリークルーズについては、例えば日本船籍の比較的単価の高い船というのは、県内のほうに就航していただきました。フライ&クルーズについては今、緒に就いたところでもございまして、現状もございまして。今後そういうやり方、そういう種類の船を中心に誘致をしていきたいと考えています。

○崎山嗣幸委員 このですね、消費単価を上げるといふことの対策も今、言われたんですが、それ以外の経済効果、波及効果、あるいはクルーズ船が来ることによって、バスとかね、タクシーとか、あるいは岸壁の使用料とか等々含めて、この波及効果は、数字に表して、元年度の決算の中ではどのように皆さんは試算されているのか、把握はされていますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 今、御指摘のありました、例えばバスとかですね、全体を含めてというような経済波及効果については、把握はできておりません。ただ、これは平成30年度における、海路における外国人観光客の消費額ということでございましてけれども、1人当たりが2万8343円で、海路入域客数が112万3800人。掛け合わせますと、318億5186万円というような試算は出ております。あと、またこれは極めて個別になりますが、例えば2019年度、昨年度ですとですね、今、バス、タクシー以外にも、例えばクルーズ船の中で食材というようなものも必要になってまいります。そのようなものは、これはJAおきなわなんですけれども、クルーズ船向けに牛肉、豚肉、シークッカー、パインなどを約7000万円余り納めているというような数字を把握しております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 これは皆さんの観光要覧の中にも波及効果の統計は出されていないんですか。観光要覧出してありますよね。この中にも載っていないんですか。経済波及効果については載っていると思うんですけどね。

○山川哲男観光政策課長 お答えいたします。

経済波及効果に関しましては、観光消費額全体に対する効果は算出しておりますが、例えば空路客のみであるとか、クルーズ客のみという単体での算出はいたしておりません。

以上です。

○崎山嗣幸委員 今の数字は示せますか。

○山川哲男観光政策課長 1兆1700億円となっております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 こういった額がですね、先ほど言ったように、沖縄に落ちなくて、外国に還流するような在り方についての皆さんは指摘をされているので、ここを含めて、沖縄に落とすための方策、皆さんが実益を上げなければ意味がないということで、入域料とか入域税の導入を検討するというところで、皆さんが新たな振興計画の中の沖縄戦略の中にあるんですが、これは皆さんはそういった実益を取るためのことは検討なされているんですか。多分、前にです

ね、観光税みたいなのが陳情出されて、業界からはクレームがついていたと思うんですが、これは皆さんの振興計画に反映させようとする素案の中で検討されているんですか。

○山川哲男観光政策課長 お答えいたします。

沖縄の基幹産業であります観光施策を推進するための自主財源として、観光目的税の検討が平成22年7月から開始いたしました。その際、庁内に沖縄県法定外目的税制度協議会というものを立ち上げまして、約3年半かけましてその結果報告を出しております。それが平成26年3月27日なんですけれども、税目といたしましては入域税、それから宿泊税などについて検討をいたしました。そういう中で、入域税に関しましては当時、伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村の3村が、クルーズ船に関して、例えば目的税を徴収する場合には、基本的には入域税というふうになるんですけれども、当時の検討結果といたしまして、宿泊税が適当というふうに決めたものですから、結果といたしましてクルーズに関する入域税というものの検討は行っておりません。

以上です。

○崎山嗣幸委員 時間ないからこれは後でしましょう。

それで、コロナ禍におけるクルーズ事業は今、止まっている状態なんですけど、果たしてこれから県の掲げる東洋のカリブ構想、那覇港の拠点化、母港化の実現性はあるのか。あるいは見直さなければならぬ段階に来ているのかと思うんですが、ここは先ほどから言っているように、沖縄振興計画の中で位置づける戦略の中では、どういった議論がなされているのかどうか聞かせてくれますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 今、お話のありましており、新型コロナの影響を多大に受けているというところなんですけど、今後は国のガイドラインに従いまして、クルーズ船社ですね、船会社及び港湾管理者など、それぞれ感染防止対策を講じていく必要があるものの東洋のカリブ構想に掲げた国内外クルーズの拠点港化、それから先ほど申し上げましたフライ&クルーズやラグジュアリー船の誘致などの大きな目標は変更しておりません。新たな振興計画においても、引き続き目指していきたいという方向で今、検討しているところでございます。

以上です。

○崎山嗣幸委員 皆さんのですね、戦略の中で、極めて厳しい経済効果が、波及効果がないと。将来の展望がないということで、沖縄戦略に振られているんですが、これとのそごがあるような感じがするん

ですが、いかがですか。沖縄振興計画に位置づける沖縄戦略というの出されていますよね。これと今答えるのとは違うような感じがするんですが。委員長、これは新沖縄発展戦略ということで、沖縄振興計画に位置づける重要な皆さんは提言を出しているわけよね。この中では、今言うのと全然違うので、クルーズ船は先ほどから言っているように実入りが少ないと。そして、コロナ禍における将来展望は厳しいと、検証しないといかんというような感じの資料が出されているんですが、これ見られてはいるんですか。新沖縄戦略。新沖縄戦略と皆さんが出されていますよね。この中の検証と総括と、言われているのは大分食い違うものだから先ほどから聞いているんですが、これからのクルーズ船、見直さなきゃいけないということの課題があるんですが、これは違いますというものだから、この文案と違うんですかと私は聞いているわけ。部長のほうから答えてもらったほうがいいんじゃないですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 委員おっしゃるように、空路客と比べましてですね、その消費単価というのは確かに、海路については若干低いということがございます。そういったこともあってですね、今までのカジュアル船から、できる限りラグジュアリー船などの誘致を図っていきたいというようなこともあってですね、先ほどから申し上げておりますとおり、今後は県内発着のフライ&クルーズの推進に向けてですね、今現在も船会社ですとか旅行会社などとのタイアップ広告とか、あるいは乗客実績に応じた一定の金額とか、インセンティブを設けて取り組むですとか、エクスペディション船—いわゆる小規模離島、そういったところへの寄港を促すために離島市町村と調整を始めたところとございまして、そういった形でクルーズについても新たな展開をしていこうということで、今、取り組むということで頑張っていこうとしているところでございます。

○西銘啓史郎委員長 続いて、玉城武光委員。

○玉城武光委員 商工労働部の決算説明資料からお願いします。16ページですが、産業振興基金特別会計の基金の残高とその運用利益をお伺いします。

○谷合誠産業政策課長 お答えいたします。

この沖縄県産業振興基金は、平成元年に創設された株式会社沖縄電力の民営化に伴う株式売却益や国の補助金を財源としているもので、現在の基金残高は110億円となっております。この110億円を原資に事業を行う、いわゆる果実運用型の基金となっております。現在の配当金額につきましては、平均運用利率が約1%でですね、年間配当金額については1億

1800万円程度となっております。

○玉城武光委員 その歳出のところですね、産業振興基金事業というのがあるんですが、その事業の内容の説明を。

○谷合誠産業政策課長 この果実型、先ほど申し上げましたけれども、これにつきましては、補助事業を公募により実施しております。内容としましては、本県の施策と連動し、付加価値の高いビジネスモデルの創出を推進する戦略的産業の育成支援や、地域特性を生かした地域産業の活性化、高度化に寄与すると認められる研究等に補助を行っています。具体的な内容としましては、企業と大学等のマッチングを行う産学官連携推進ネットワーク形成事業や、例えば環境に負荷をかけない人工魚礁、藻場の開発のためのセメントの代替りの素材の開発等々のですね、研究開発に補助しているところでございます。

○玉城武光委員 これは公募という話でしたけれど、毎年毎年公募するんですか。

○谷合誠産業政策課長 お見込みのとおりでございます。

以上です。

○玉城武光委員 主要施策の成果からお伺いいたします。230ページ、国際物流関連ビジネスモデル創出事業という継続事業ですが、中古車の台数が増えたという成果があるんですが、その説明を、どのように増えてきたのかお願いします。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 よろしく申し上げます。

中古車の輸出がどれだけ増えたかという御質問でございますけれども、この事業の開始前が、平成27年は沖縄から輸出された中古車が18台、金額にして約390万円でございますけれども、その後ですね、28年に391台で6億5590万円、平成29年に475台、4億4940万円、平成30年には721台、7億79万6000円ということで、着実に増えている状況でございます。

○玉城武光委員 その中に、この効果のところ、沖縄を経由して輸出するこの必然性を備えたビジネスモデル構築ということを書いてあるんですが、この沖縄を経由する必然性というのはどういうビジネスモデルですか。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 お答えします。

必然性というふうに表現してございますけれども、これは沖縄を使ってですね、経済的に、合理性のあるモデルで、リードタイムですとかサプライチェーンですとか、物流コストの意味で、沖縄を活用することで効果があるビジネスモデルという意味で使っております。具体的には、沖縄を経由することでス

ピード、早く輸出ができるというタイムパフォーマンスモデルですとか、沖縄に一定の在庫を置いてですね、ここからアジア等に輸出する海外ストックモデル、あるいは、沖縄に原料を運んできて、沖縄で加工して輸出する国産化モデルといったようなモデルを想定しております。

○玉城武光委員 18台から391台、中古車の輸出が増えたということですが、非常に伸びはどんどん増えていくという状況ですから、引き続きその促進をお願いしたいと思います。

次は241ページ、正規雇用の促進ですが、この事業内容いろいろあって書かれているんですが、正規雇用がどれだけ増えたんですか。

○金村禎和雇用政策課長 お答えをいたします。

正規雇用の促進につきましては、3つの事業を実施しております。企業の研修に係る旅費を支援する正規雇用化企業応援事業、それから中小企業診断士等ですね、専門家を派遣する正規雇用化サポート事業、それから3つ目に、これは若年者を正社員として雇用する企業に助成を行うものなんですが、1人当たり30万円の助成を行っているものです。事業名が、正社員雇用拡大助成金事業となっております。この3つの事業の成果として、令和元年度に創出した正規雇用者数が、合計で176人となっております。なお、事業を開始した平成26年からこれまでの6年間におきましては、709人の正規雇用が創出をされております。

以上です。

○玉城武光委員 176人、それから6年間で709人が正規雇用化された。非常に皆さんの頑張りで、正規雇用率が高くなっているということが高く評価したいと思います。

次に、245ページですね、これは雇用機会の創出、ミスマッチの解消ということなんですが、いろいろありますね。若年者ジョブトレーニング事業、独り親世帯とか、こういうのなんですが、この事業の内容と成果をちょっとお伺いいたします。

○金村禎和雇用政策課長 雇用機会の創出と、それからミスマッチの解消の取組につきましては、4つの事業を主要施策のほうに報告をさせていただいております。1つ目が、若年者ジョブトレーニング事業。これは40歳未満の若年者を対象に職場訓練等を実施するものでございます。それから、ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業。これは独り親と、それから中高年齢者を対象にして、事前研修と職場訓練を併せて実施するものであります。それから、地域巡回マッチングプログラム事業。これは県内5圏

域、離島も含めた5圏域で合同説明会を実施しているものでございます。それから、生涯現役スキル活用型雇用推進事業。これは高齢者の継続雇用を図りつつですね、それから若年者の正規雇用をつなげる場所に支援をするという取組になっております。

以上です。

○玉城武光委員 就職率はどれぐらいいっているんですか。

○金村禎和雇用政策課長 まず、若年者ジョブトレーニング事業の新規就職者数が52名となっております。それから、ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業が42名、地域巡回マッチングプログラム事業で31名、それから、生涯現役スキル活用型雇用推進事業で56名となっております。率でお伝えできるのが最初の3つの部分なんですけど、例えば若年者ジョブトレーニング事業は、参加者数60人に対して52人なので、86.7%となっております。それから、ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業、これは77人に対して42人なので、54.5%となっております。それから、地域巡回のマッチングプログラム事業なんですけど、参加者数、これは合同就職説明会に参加した人数なんですけど433人、そのうち31人なので、7.1%となっております。

以上です。

○玉城武光委員 次、259ページお願いします。

中小企業基盤強化・地域連携推進事業のですね、ここの事業内容と効果をお伺いします。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 お答えします。

中小企業課題解決プロジェクト推進事業は、企業が抱える課題解決のための提案されたプロジェクトに対し、コンサルティングの支援であったり、プロジェクトの実施の経費補助を行っております。コンサルティング等の支援とは、経営及び技術の課題解決に向けたコンサルティングであり、支援チームによるワークショップや専門家によるアドバイスなども行っております。具体的にプロジェクトの実施の経費補助については、新商品の開発であったり、販路開拓であったり、情報化支援であったり、人材育成など、それらのプロジェクトに応じて効果的、効率的に経費を一体的に補助しているのが現状であります。それで現在、周知をする方法として、5つの方法で行っております。具体的に申し上げますと、事業の公募説明事例報告会を中北部、那覇、宮古、八重山の4か所で行っているのが1点目。2点目が、委託先の産業振興公社での事業説明会等で行っております。3点目が、事例集として、事業者、それか

ら商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、工業連合会、銀行等へチラシを配布して、事例の報告なり、それから広報を促進していると。最後に、ホームページ等での掲載を県のホームページ、それから公社のホームページ、そしてメールマガジン等で周知を図っていて、一定程度の周知は図られていると思っております。

以上です。

○玉城武光委員 ここに皆さんの事業効果に、販売額増加見込額5億円というのが記載されているんですが、この5億円という根拠、要するにどこから5億円というのを見込んだんですか。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 この5億円の根拠なんですけど、補助事業者等から聞き取りを行って、調査でですね、5億円という金額を積み上げているということです。

以上です。

○玉城武光委員 それぞれの事業で、いろいろ販売額が増えたということで理解していいですか。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 おっしゃるとおりです。

○玉城武光委員 278ページのアジアITビジネスセンターの整備事業、先ほども仲村未央委員からもありましたけれど、この不用額の説明をもう一回お願いします。

○山里永悟情報産業振興課長 よろしく申し上げます。

アジアITビジネスセンター整備事業ですけれども、令和元年度から令和2年度にかけて、沖縄IT津梁パーク内に県内企業、これは県外から立地した企業も含まれます、海外の企業が連携、協業をするような、そういう拠点施設を造ろうということで整備をしている事業でございます。

繰越しの理由ですけれども、令和元年度予算の6億9162万6000円が繰越されました。理由としまして、全国的な建設需要の高まりに伴いまして、建設資材及び人件費が高騰いたしました。これに伴いまして、建設資材を変更してですね、ちょっと費用の圧縮も図りまして、そうした必要から、見直しと変更、それに関連して、建築基準法に係るうるま市との調整、これは建築確認の審査変更の手续等に時間を要しまして、工事の発注が遅れたためでございます。

以上です。

○玉城武光委員 皆さんの言っているのは、工事単価とかいろいろあると。それから、うるま市との調整ができていなかったという、この2つのことで繰

越したということでも理解していいですか。

○山里永悟情報産業振興課長 建築確認を取った後にですね、単価が非常に上がってしましまして、新聞報道等によると10%を超えるような建築単価の上昇が全国的にもあったりしまして、その影響で、そのまま工事の発注ができずに単価の見直しをする必要がありました。単にそれだけをしてしまうと、非常にこの予算が上昇してしましますので、建築資材の見直し等でですね、また圧縮を図るという、そういった工夫も併せて行ったために、一旦取った建築確認をまた変更して申請する必要が出たために、またうるま市との再調整が必要になったということでございます。

○玉城武光委員 分かりました。

295ページ、沖縄型医療機器製造基盤創出事業なんですが、その中にですね、事業内容に、医療機器の開発等人材を育成する講座を開催したということですが、どこで講座を開催したのか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 よろしくお願いたします。お答えします。

当該事業は、主に医療現場で使用する手術器具の開発、または改良、そういったものの問題解決をですね、ニーズを拾いまして、実際に器具にしていくという人材を育てる目的で行っておりまして、開催場所は医療現場など、琉球大学とか中頭病院、浦添総合病院、それから実際に医療器具などを作るような会社ですね、沖縄医療機器開発事業、そういったところで行っております。

○玉城武光委員 なぜここに沖縄型というのをつけたんですか。意味があるんですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 沖縄型とつけたのはですね、沖縄の病院とか、そういったところでニーズを拾って、そこから沖縄で作って発信するという意味でつけております。

以上です。

○玉城武光委員 じゃあ、次のページ、296ページ、ここの再生医療産業活性化推進事業というのがあるんですが、継続でですね。そこに、脂肪由来幹細胞というのがあるんですが、これちょっと説明をお願いします。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 まず、再生医療で使用される幹細胞というのが、皆さんよく御存じのiPS細胞とかES細胞とかございますけれども、そのほかに脂肪由来の幹細胞というのがございます。それが脂肪由来幹細胞というものでございます。

以上です。

○玉城武光委員 これはどこで、要するに、当初の

予定の100検体以上ストックしたというのがあるんですが、どこがストックしているんですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 ストックは琉球大学で行っております。

以上です。

○玉城武光委員 琉球大学でストックして、琉球大学がそういう脂肪由来幹細胞というのをつくるということですね。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 原料自体はですね、原料と言っていいのかあれなんですけれども、琉球大学や県外のクリニックなどから採集しております。そこから琉大が分離をして幹細胞を取っていくと、ストックするという事になっています。

以上です。

○玉城武光委員 次に、文化観光スポーツ部に移ります。決算説明資料のですね2ページ、財産貸付収入等があるんですが、ここはどこに貸し付けているんですか。

○前本博之交流推進課長 よろしくお願いたします。お答えします。

主にJICA沖縄国際センターの用地が県の用地でございまして、そこに貸し付けております。

以上です。

○玉城武光委員 分かりました。

次の3ページですね。先ほど、(款)教育費の不用額1億374万6964円の報酬減という説明があったんですが、芸大の職員の報酬減というのはどういうことなんでしょうか。

○仲村到県立芸術大学事務局長 教職員給与の不用額ということで、2200万円余りございますけれども、これは非常勤講師ですね、主な理由としまして非常勤講師の報酬ということで、これはカリキュラム、事業計画の変更によりまして執行残が生じております。大学におきましては実技系の大学としまして、幅広い実践活動に役立つ人材を育成するために、本学の専任教員では対応が困難な分野につきまして、各分野の非常勤講師をですね、県内外から招聘して、カリキュラムの充実を図っておるところの非常勤講師ということでございます。

○玉城武光委員 そのページの社会教育費が1746万円の不用額。説明をお願いします。

○上原毅県立博物館・美術館副館長 ただいまの社会教育費の不用額の主なものは、事業で博物館・美術館費の約900万円でございます。不用額の理由としましては、展示会に係る助成金を日本芸術文化振興基金から受けることになっていたのですけれども、当初助成額で助成元に要望書を提出しました後、実

績報告書提出後の額の確定が減になった分の差額で
ございます。

○玉城武光委員 もう一度。支援文化財。

○上原毅県立博物館・美術館副館長 日本芸術文化
振興基金から助成を受けて開催を行う展示会につい
て、助成の申請をしていたところなんですけれども、
計画段階でこの助成が他の団体との兼ね合いも踏ま
えながら助成をするという助成金でございまして、
それと併せて、またこの展覧会の実績が当初予定し
ていました事業内容よりも経費節減が図られたとこ
ろがあったものですから、実績が減となりまして、
その分の差額が不用額となっております。

○玉城武光委員 ここの成果の332ページ、競技力維
持・向上対策事業、継続なんですけど、この競技力向
上対策事業を実施して支援を行っている支援団体
40団体というのがあるんですけど、この40団体とい
う支援団体ね、分かるんでしたら教えてください。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 よろしくお願いい
たします。

それでは、お答えいたします。競技力向上対策事
業で支援しております主な団体でございますけれど
も、昨年度は、沖縄県レスリング協会、それから
沖縄県ウエイトリフティング協会、ライフル射撃協
会などですね、ほか37団体となっております。

以上でございます。

○玉城武光委員 今、皆さんに聞きたいのは、沖縄
県の陸上競技連盟、こういうのは皆さんのところか
ら助成金が入るんですか。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 私どもからですね
支援を差し上げております対象といたしましては、
日本代表とか全国トップレベルの選手の育成を目的
に行っているとか、あとは国民体育大会の正式競技
というのが41ございますけれども、そういったとこ
ろに選手を輩出するという団体に対して行っており
まして、主に沖縄県スポーツ協会の加盟団体の約
8割、9割がそういった競技団体で構成されてお
りますので、そちらのほうへの支援を行っているとい
うことでございます。

以上でございます。

○玉城武光委員 それからですね、沖縄県体育協会
には皆さんのところから補助金が行くんですか。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 こちらは法律で定
められておまして、私どものほうから補助金等を
支給してございます。

以上でございます。

○玉城武光委員 分かりました。

337ページ、沖縄食文化保存・普及・継承事業とい

うんですが、どんなことをやっているのか。琉球料
理伝承人育成講座とか、いろいろやっているんです
けど、そこのお店もあるみたいですが、認証とか、そ
ういうのをちょっと説明をお願いします。

○島尻和美文化振興課長 よろしくお願いいたしま
す。

御質問のありました沖縄食文化保存・普及・継承
事業でございますが、県では平成28年度に沖縄の伝
統的な食文化の普及推進計画を策定いたしまして、
担い手育成や情報発信により、県民が食文化の価値
を再認識し検証していく機運の醸成に取り組んでい
くこととしております。取組といたしましては、令
和元年度では担い手育成講座や出前講座の開催、情
報発信やデータベースの内容検討を行っております。
令和2年度は、琉球料理伝承人によりますフォロー
アップ講座や情報発信などを行うこととしておりま
す。情報発信といたしましては、レシピ動画の作成
や、ユーチューブへの掲載や、琉球料理のガイドブ
ックの多言語化などを実施する予定としておりまし
て、先ほど御質問のありました琉球料理を提供する店
の認証については、令和4年度以降の新たな計画にお
ける取組として現在検討しているところでございま
す。

以上です。

○玉城武光委員 分かりました。

次に345ページ、沖縄県空手振興事業の中にですね、
(1)のところに、首里、泊手系に関する調査・研
究というのを実施したと書かれていますが、首里・
泊手以外にも型というのはあるんですか。

○佐和田勇人空手振興課長 よろしくお願いい
たします。

沖縄伝統空手の流派には、上地流、そして那覇手
系と呼ばれる剛柔流などがあります。また、御質問
のありました首里・泊手系には、小さい林、小林と
書いた小林流、そして松林と書いた松林流、少ない
林と書いた少林流、それに寺と加えた少林寺流、こ
れが首里・泊手系の4流派と呼ばれる流派でござい
ます。

以上です。

○玉城武光委員 流派は分かるんですが、何々手
というのは、首里・泊手、先ほど那覇手というのがあ
った、そのほかにもあるか。

○佐和田勇人空手振興課長 首里手、泊手、そのほ
かには那覇手です。もともと首里の士族が、あるい
は那覇の士族、泊の士族がたしなんでいたものが、
この首里手、泊手、那覇手となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時18分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を継続して行いたいと思います。

翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 ちょっと人が少なくて寂しいですけども、頑張ってやってまいりましょう。

最初に、商工労働部のところから、主要施策の中のですね、224ページ。グローバル産業人材育成事業というのがあるんですが、これも今年度までのものになっているんですけども、県内企業の海外展開等を牽引するグローバル人材の育成というところが入っているんですが、実際どういった分野のほうに多くやっているのかどうかをお願いします。

○谷合誠産業政策課長 お答えいたします。

この事業はですね、OJT派遣と海外からの専門家招聘をしておりますけれども、一番多いのはですね、観光関連産業が最も多く、この2年の実績で申し上げますと11社、次いで卸売小売業が3社、3番目に飲食業で2社となっております。

以上です。

○翁長雄治委員 卸が3社の、飲食が2社ですね。

実際に、今この不用額もそれなりに出ているんですよ。県として、この観光や卸や飲食店というのをターゲットにしながらこの事業を展開しているのか、たまたまそこに今集中しているだけなのかどうかをお願いします。

○谷合誠産業政策課長 県としましてはですね、戦略的に伸ばしていきたい産業を広く公募しているところの中で、観光が多いという状況でございます。

以上です。

○翁長雄治委員 特にここに絞っているというわけじゃないんですよ。分かりました。少し項目が多いので、ちゃかちゃか進めていきたいと思います。

ちょっと、次のところに行きますね。お隣の225ページ、女性のおしごと応援事業というところがありますけれども、こちらの概要のほうをまず、説明をお願いします。詳しく。

○金城睦也労働政策課長 お答えいたします。

女性のおしごと応援事業につきましては、女性が働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するため、女性のキャリアアップにつながる支援や、女性が働き続けられる労働環境づくりに向けた企業への支援を行うものであります。個々の女性が対象のキャリアアップ・スキルアップセ

ミナーにつきましては、仕事に対して女性が抱える不安や悩みの改善、解消につなげることを目的に、就職を希望する女性だけではなく、働いている女性もその対象として、女性労働者のキャリアアップや育児休業中の女性の復職に係る支援を行うものでございます。セミナーの主な内容としましては、パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーション術、ライフプランニングなどを実施しております。

以上です。

○翁長雄治委員 女性の社会進出、キャリアアップ、要はこのスキルアップというところは、当然これは仕事の中で完成されていくものだと僕は思っています。一番、働く女性のお話を聞いたときに、キャリアの継続というのが一番の課題になってくるんですよ。産休入りました、育休入りましたの後に、今まで自分が築き上げてきたキャリアというものが一掃されてしまう。僕もこの政治の仕事をしている中で意外と、例えば働く女性のほうにその理解がなかったりというのを、僕はすごく大きな壁として直面をしました。同じ女性の中で、産休に入る女性、育休に入る女性について、彼女たちが戻ってくることに對して何か抵抗があるというようなものが、非常に僕、これは聞いていてですね、一番ショッキングな声が、これが1つや2つじゃなかったというのがあります。なので、女性の社会進出で、女性のスキルの問題というよりは、僕よりもよっぽど優秀な女性は多くいらっしゃるわけですよ。そういった方々が社会に戻る、会社の中で自分の力を発揮するという、社会の中でですね、というのは、社会がしっかり今、受け入れる体制というものをつくっていく必要があるんですね。今、見ている限りで、平成27年度から来年度までかな、この数年間で、単年度で見たらもうちょっと企業数があるんでしょうけれども、正直、僕のほうから見ると、実施企業の数はずっとできるんじゃないかなというのが感想です。この辺の目標数値みたいなのはあるんでしょうか。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、翁長雄治委員から目標値などを定めていけば、後ほど資料の提供をしてほしいと要望があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 では後ほど、資料提供のほうをお願いします。

女性が社会に戻っていくために、女性が戻ることに対する環境づくりを、ぜひ県のほうでも率先してやっていただきたいなと思います。

じゃあ、次のほうに移っていきます。236ページの、職業能力開発の充実の部分ですね。これは昭和47年から続いている歴史ある事業ではあるので、これが今まで担ってきた役割とか、今後の期待する部分とかも、概要説明をお願いします。

○金城睦也労働政策課長 県では、平成24年度から若年無業者職業基礎訓練事業を実施しており、ニート等の若年無業者で就労支援が必要な者に対し基礎的な職業訓練を実施し、就労のための技術、技能の習得によって、無業者状態からの改善を図る取組を行っております。平成24年度から令和元年度までの実績は、受講生604人のうち就職した者が321人で、その他就職活動や進学などを含め、ニート状態から改善した人は529人となっております。また、就職先としましては、製造業やサービス業など幅広くありまして、製造ライン作業や軽作業に従事することが多いと聞いております。

以上です。

○翁長雄治委員 ありがとうございます。

この事業に僕が一番期待をするというところでは、当然、仕事を変えろという、転職組の、何ていうんですか、新しい職場でやるためのスキルの習得ももちろんそうなんですけれども、一番は今現在、働いていない、学校にも通っていない、いわゆるニートと言われる方々が社会とどうやってつながるかというところで、もちろん勉強するなり、仕事をするのが一番いいんですけれども、そこでぜひ頭に入れていただきたいのは、職業選択の自由とか、自分のライフプランをどういうふうに持つかというところを第一にしていきたい。この産業だったら働きやすいよとか、そういったことでは結局、長続きしないで戻ってってしまう方々いらっしゃるんですよね。僕の周りにも、正直いらっしゃる。そういった方々は逆に時間をかけてでも、自分が自分らしく生きる、そういった自分の力をどこの社会の分野で活躍できるかというところを考えていくのが重要なのかなと思います。ちなみに今、県内にどれぐらいの方がニートとしているかというのは、把握はされているのでしょうか。

○金城睦也労働政策課長 お答えします。

総務省が実施する労働力調査によりますと、令和元年、いわゆる若年無業者の数は、本県で1万1000人となっております。

以上です。

○翁長雄治委員 1万1000人というところで、この4番がそれに当たるのかなと思うんですけれども、その受講者数が70人というのは、なかなかそこに

対してのリーチができていないのかなと思います。そこに対してのアプローチはどういうふうになっているのかを伺います。

○金城睦也労働政策課長 この事業は、地域若者サポートステーション、サポステのほうで相談、登録した本人、保護者がいるんですけど、そこからですね、就職を希望する若者、ニートの方が紹介を受けて訓練を始めるという流れになっております。

○翁長雄治委員 地域若者サポートステーションというのは、いわゆる市町村の中に設置されているやつですか。

○金城睦也労働政策課長 県内に5地区、北部、中部、南部、離島に、国のほうが設置しております。

○翁長雄治委員 市町村との連携というのはいないんですか。

○金城睦也労働政策課長 市町村との連携といいですか、県のほうが設置した、沖縄県子ども・若者支援地域協議会というのがございまして、その中で、福祉であったり、教育庁であったり、また国のほうも一緒にやって、そこで連携を図っているところがございます。

○翁長雄治委員 そもそも、例えばサポートステーションとか、地域の、市町村の中のそういった機関の中では、個別にこの人が今ニートと別に把握しているわけではないんですよね、多分ね。把握されているんですか。

○金城睦也労働政策課長 先ほども説明しましたとおり、サポステのほうに相談に来なければ、それは把握できないということになっています。

○翁長雄治委員 これはなかなか個別に、例えば県が直接やるというよりですね、市町村の中で、包括センターとか、そういったものも活用しながらやるというのは難しいのか、それとも、そういったものはできないものなのかどうか。いかがなんでしょうか。

○金城睦也労働政策課長 今のところですね、こういった市町村との連携するような仕組みがないということです。

○翁長雄治委員 ありがとうございます。

なかなか、ニートとひきこもりって、また別の問題にはなってくるんですけども、8050問題とかがもう今、新聞等々でも本当に、さらに拍車をかけてたくさん報道されるようになってきて、これから沖縄でも大きな課題になってくると思います。その中で、もちろん、無理やり、家から出たくない人を、出たくないものを出すというのはなかなか難しいかとは思いますが、出たくなる仕組みづくり

であるとか、そういったものをやっぱりやっっていく必要があるのかなど。そこに対して一番、市民というか県民に一番近いのは、ある意味、市町村という部分がありますので、そういったところの窓口をこれから市町村としっかり連携をしてつくっていくことが必要なのじゃないかなというふうには思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

ちょっと、通告外になるんですけども、275ページの工芸産業パワーアップ事業について、詳しくお願います。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 工芸産業パワーアップ事業についてですけども、概要としてはですね、工芸の産地組合が収益力向上を図るために行う商品開発や販路拡大といった取組に対して、補助や、それから専門家によるハンズオン支援、それを行うこととしております。昨年度は3組合に対して補助、支援を行っております。

以上です。

○翁長雄治委員 この組合の数と、あとそれに該当する会社の数というのは把握されているんでしょうか。対象になる組合ですね。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 国指定の組合ということで、16ですけども、ちょっと今、一覧表が手元になくてですね、即答できかねます。申し訳ございません。

○翁長雄治委員 これも後でちょっと資料を頂けたらいいかなと思います。

事業所の数というのは把握されているんですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 すみません、ちょっと今、手元にあるのは従業者数とか販売額でございます、事業者数はまだ今、手元にございませぬ。申し訳ございません。

○翁長雄治委員 通告していなかったのであれなんですけれども、後ほどですね、これもちょっといただけたらなと思います。

例えば次のページの沖縄工芸産業振興拠点施設とかも、恐らく同じように、こういった沖縄の工芸品とかそういったものを全国に、あるいは世界にどのように発信していくかということが、県としても重要なものかなど。その中で、ものづくりが、自分がつくりたいもので世界のニーズに合うものをつくることによって当然、収益が上がって行って、その業界に対して夢が持てる、それは次の時代の担い手の発掘にも恐らくつながってくるんだと思います。僕の地元というか、すぐお隣の壺屋地域には壺屋焼、焼き物が、やちむんがあって、あのあたりも昔からあるやちむんの形、新しい形、それぞれにニーズが、

やっぱりある。新しいところのものをつくるということに対してすごく若い人が生きがいを持ってやっている。昨日の農林水産部とかでもあったんですけども、若い人が、いわゆる普通の会社に入るよりも自分のやりたいこと、自分の人生プランに合うものを何かやるというときに、ものづくりも一つの大きな選択肢になってくると思いますので、少なくとも、その業界へ入ったら飯食うのに苦労するようじゃあ、なかなか入っていけないんですよ。ぜひそういったところを、県としてもこれからもリードしてやっていただきたいなと思います。

文化観光スポーツ部のほうの316ページに入りますけれども、観光振興財源確保の検討事業というところで、これいわゆる観光税の部分かなと思うんですけども。今、業界のほうからもいろいろと、この税に対しては、いかがなものかと、今このコロナの時期ちょっと厳しいんじゃないかというような声もあります。この辺について、県の、この税金の、改めて使途先であるとか、どれぐらいの金額のものを想定しているのかということをお願いいたします。

○山川哲男観光政策課長 現在検討されております内容といたしましては、2万円以上の宿泊については500円、2万円未満については200円、宿泊数に応じて課税をしていくという仕組みにしております。税金の目的についてですが、これは沖縄観光の振興施策に必要な財源として使っていこうということで、観光客の方々から徴収する税ですから、彼らからいただいたものを、彼らへのサービスとして提供していくということで、例えばインバウンド客であれば、観光案内サインのさらなる充実、そういったものに充てていくと。また、コロナ禍、将来的に税が導入されて、現状のような事態が起きた場合には、観光危機管理にも充当されていくような、そういうことを検討しております。

以上です。

○翁長雄治委員 観光危機管理は、前からそれは考えられていたんですか。危機管理は、この目的税を導入するよと考えたときから危機管理も含まれていたんですか。それとも、コロナが来たから改めて危機管理も今考えているのか。

○山川哲男観光政策課長 明確に、例えばアルコール消毒であるとかマスクの購入費というような個別のことは考えていませんが、例えば津波が来たとか、そういった災害が来たときに、観光客の方々の逃げる動線とかですね、そういった観光地の整備費というものが市町村ごとにありますので、そういったのは念頭にありました。

以上です。

○翁長雄治委員 今ちょっとコロナの関係で観光客数も大分減ってきてはいるんですけども、当初の1000万人時代の中において、どれぐらいの税収を見込んでいたのかというのをお願いします。

○山川哲男観光政策課長 40億円でございます。

以上です。

○翁長雄治委員 これは、市町村との分配はあるんですでしたか。

○山川哲男観光政策課長 市町村との分配はございます。ただし、恩納村のほうが同様に宿泊税の導入を検討しておりまして、2分の1ルールということで調整を進めているところでございます。

以上です。

○翁長雄治委員 ちょうど恩納村のことも聞こうと思っていたので、先行して答えていただきありがとうございます。この2万円以上の宿泊先で500円、それ以下だったら200円と、そこまで大きな金額ではないんですよね。ただ、40億円あったらいろんなことに、沖縄県に観光に来られる方々が楽しむ、または安心して過ごせるための沖縄をつくるためにということで、しっかり税金という名目でやるので、どうしてもアレルギー的になるのももちろんあるかと思えます。これはやっぱり県のほうから、しっかり組合とかにも説明していく必要があるのかなとは思っています。僕も、那覇市議会時代にも、この導入を那覇市も検討したらどうかということで提案をしていたぐらいなので、ぜひ取り組んでいただきながら、ただ、業界との取組もお願いします。

322ページの戦略的MICE誘致促進事業の今の進捗のほうをお願いします。

○山田みさよMICE推進課長 答えします。

戦略的MICE誘致促進事業なんですけれども、本事業はですね、国内外の新たなMICE需要を取り込んで、本県のMICE関連産業の発展につなげることを目的に実施をしております。内容としましては、県内外での誘致広報活動、あと、沖縄で開催されるコンベンションなどの開催経費や芸能団派遣などの支援、そしてMICEに携わる方々の人材育成というものを実施しております。平成31年度の実績といたしましては、MICEの見本市や商談会の出展につきましては海外11か所で国内3か所、計14か所で、商談件数合計767件の商談を実施をいたしまして、また、MICE開催地としての沖縄をより印象づけるということで、コンベンション等の開催支援のほか、芸能団派遣や空港での歓迎会の開催などを371件実施をしました。また、人材育成としま

しては、本島7回、離島3回ですね、集合型の研修などを行い、MICEの推進に取り組んでいるところです。

以上です。

○翁長雄治委員 もう時間がないので、コロナの時期とかでシンプルな旅行というのはなかなか難しいかと思うんですが、こういったビジネスと関連づけて誘客をしていくことが、スタートとしてはいいのかなというふうに思います。ぜひ引き続きよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○西銘啓史郎委員長 次の質疑に入ります。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お願いします。

成果表の商工のほうからお願いします。通知します。まずは、沖縄国際物流ハブ活用推進事業の部分226ページからお願いします。それにあるとおり、平成22年から始まって、0.4トンがもう約100倍、40トンになりましたということですけども、この中心になるANAの物流ハブが今、休止しているわけですけども、その辺の状況、見直し含めてまず、簡単に説明をお願いします。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 答えします。

ANAの沖縄貨物ハブが、4月から今、運休をしております。今年度いっぱい運休するということが9月に発表されている状況でございます。その理由はですね、医療品ですとか、そういう緊急物資の輸送、あるいは東京における企業さんのサプライチェーンを維持するために、臨時便とか、そういった輸送に対応するため、貨物機は全て成田のほうに集約するというので、今、運休となっております。それで、県内からの輸出事業者の輸出を確保するために、県では、緊急的にですね、東京経由の旅客便のですね、スペースを確保しまして、県内事業者等に提供しているところでございます。

以上です。

○大城憲幸委員 これまで10年かけて莫大な税金も使わせてもらって、第1ステージ、第2ステージ、第3ステージと、非常に途中までは順調にきたわけですけども、コロナの大きなショックもあって、ある意味、戦略の見直しも必要なかなと、それが求められているのかなと思うんですけども、その辺の内部での議論というのはどうなっていますか。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 今年度からですね、もともと貨物機に加えまして、旅客便の貨物スペースも活用して、物流ネットワークの拡充ですとか、貨物量の増大に取り組んできたところです。今年度

運休している状況もございますし、そのままANAに加えJALの旅客機も使いながら、今、輸送、輸出ルートを確認しているところではございます。今後ともこの経済の状況ですとか、国際便の復便状況に合わせてですね、越境EC物流拠点としての活用もちょっと考えながら、アジアに展開する国内流通事業者等の活用を、那覇空港の活用を促進していきたいと、旅客便を活用して、ネットワークを拡充することも検討しながら進めていきたいと考えています。

○大城憲幸委員 コロナもあるんですけども、今少し触れていましたけれども、これまでの貨物便から、ある意味、旅客の空きスペースを活用した物流というものにもシフトしてきたわけですよね。そういう意味では、今の話からしても、これからなのかなと思うんですけども、ANAが使っていた施設等を今後どうするのかというのも大きな課題になっていくと思うんですけども、その活用も含めて、やっぱり戦略の見直し、あるいはそういう具体的なものはもうこれからということになるんですか。

再度お願いします。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 委員おっしゃるとおりですね、昨年から新たに実証事業で4社、貨物側に新しく企業さんに入居していただいていますけれども、まだ若干スペースありますので、そこに新たなキャリアさんの物流基地としての活用ですとか、先ほど申し上げましたとおり、eコマースの事業者さんの誘致だとかいうことで、少し、視点も変えながら、経済状況に合わせてながら戦略を考えていきたいというふうに考えています。

○大城憲幸委員 もう一点やってから、また部長からも意見いただきたいと思うんですけども。

成果表の253ページ、航空関連産業クラスター。これについても航空機整備施設拠点を整備して、これも莫大なお金をかけて整備して、それを拠点に関連産業を集積するということでしたけれども、やっぱりコロナも含めて、これも少し急ブレーキがかかったのかなと思うんですが、この状況についてまず、お願いします。

○久保田圭企業立地推進課長 お答えいたします。

航空関連産業クラスターの形成推進につきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画及びアジア経済戦略構想推進計画に基づいて実施しており、航空機整備施設については平成30年11月1日より供用開始しておりまして、ここを拠点に現在、航空機整備を核としたクラスター形成に取り組んでいるといった状況になっております。新型コロナウイルス感染症の

影響によりまして、国内における外出自粛ですとか、国外の入国制限措置等により航空業界における移動需要については大幅に減少している状況にはありませんけれども、航空機の機体整備につきましては、既定メーカーが定める定期整備等がありまして、大幅な需要の落ち込みはないというふうに聞いております。現在、そのクラスター形成というところでは大きな影響は受けていないという状況でございます。

○大城憲幸委員 そうですよね。ちなみにこれ具体的に言うと、計画対比でどれぐらい、計画どおり進んでいるという考えでいいんですか。

○久保田圭企業立地推進課長 現在、航空機体整備の施設に入居しているMROジャパンに聞きましたら、確認しているところでは同社で計画している計画と、おおむねそのとおりで推移しているというふうに聞いております。

以上です。

○大城憲幸委員 ちなみにこれは計画の機数とか金額とか、そういう具体的な数字は持っていないんですか。

○久保田圭企業立地推進課長 昨年度で申し上げますと約100機程度の整備をしているということで、おおむねこのとおりの実績となっているというふうに聞いております。

以上です。

○大城憲幸委員 別で議論したときにはこれも含めて、やっぱりもっと伸ばさないといけないから、例えば航空燃料税の部分は前から希望はありますけれども、やっぱりこの整備の部分まで適用できないかとかという議論もした覚えがあるんですけども、じゃあこの事業に関しては先ほどあったように問題ないと、支援策等の充実は必要ないという考えでいいんですか、今の議論からすると。

○久保田圭企業立地推進課長 ただですね、現在につきましては、なぜおおむね計画どおり来ているかといいますと、先ほど申し上げたみたいに機体メーカーが定める定期整備と、あと、これまで海外に外注をしていたところが海外に出せなくなったので国内へ回帰しているといった動きがありまして、このような状況になっております。ただ、航空業界全体の動きとしまして、やはり維持費がかかる大型機ですとか経年機、こういったものの退役を進めていくという動きがございます。ですから、そういったところに対して対応していくといったものが必要になってきておりまして、また、従前からありますけれども、海外のアジアを中心とする競合地域との

競争激化といったところがありますので、物流特区の税制ですとか、そういったところの中の拡充は検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○大城憲幸委員 航空機整備のほうは何とか頑張っているということだと思いますので、クラスター形成はこれからだと思いますので、取組のほうをよろしくお願いします。

そこで成果表の234ページ、これらの部分も含めて、戦略的産業振興施策検討調査事業というのをやっていますということで、これはもうコロナ発生前ですから当然現在とは違ってくるんでしょうけれども、特にさっきの国際物流ハブの部分とかですね、その辺の今後というのは専門家の意見としてどのようなものが出たのか、それをどう生かしていくのかというのはちょっと、あんまり長くないように説明をお願いしますか。

○谷合誠産業政策課長 お答えいたします。

こちらの戦略的産業振興策検討事業は、産業施策全般に対して具体的な提言、次期振興計画に向けた具体的な提言であったり、そういった方向性の提案を受けたものとなっております。その中で、沖縄の強みを伸ばすものとして、例えば沖縄が有する自然等を生かした、自然の資源を活用した持続的な活用につながるものであるとか、あるいはAI、IoT技術や収集データを駆使したマーケティング等をもっと積極的に進めるべきだということ等が提案されております。委員おっしゃるコロナの状況下を受けても、こうしたAI、IoTのデータ活用という点は、DXの活用という形で我々の今後の出口戦略にも、生かす形で応用されていると考えております。

○大城憲幸委員 部長、副知事も本会議でも言っていました、2次産業を強くしないといけないのはそのとおりでけれども、やっぱり絞って、最先端の部分でできるだけ力を入れていきたいということもありません。先ほどあったこの物流の流れも大きく変わってくるでしょう。コロナ後ではまたさらにいろいろ複雑に絡み合ってきますので、ちょっとやっぱり戦略を見直しもされるところが、その辺も含めてこの事業の提言なんかも受けて、現時点で産業政策というのをどう考えていますか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

今回、新型コロナウイルスの影響というところがあってですね、何も物流だけではなくていろんな産業がそれに合わせた形、アフターコロナを見据えて、いろいろと戦略を練っていかなければいけないとい

うふうに思っております、今まで以上にデジタル化ですとか、データの活用ですとか、そういったDXというところを非常に意識していかないといけないのかなというふうに思っております。先ほど来、航空貨物ハブについて、なかなか厳しい状況があるということですのでけれども、これは決して先細りということではなくて、今の市況が冷え込んでいる、たまたまコロナウイルスがあるということと、あと貨物便でやっておりましてけれども、ベリー便との競争というのが出てきたと、旅客機を使ったところとの競争が出てきたと。それは、貨物機が不利だからどんどん先細っていくかというところではなくてですね、逆にベリー便は路線をたくさん持っておりますので、そういった多角化をしていくということもありますし、さっき担当課長からもありましたように、越境ECというのを見据えて、どんどん取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。というのは、お隣の中国の越境EC市場はですね、220兆円ぐらいあるということもはっきりしております、しかも中国の方というのは、そういったITを使った買物というのは非常に抵抗なくなさっているということがございますので、これまで我々は現地に行って物を見せながら売ると、展示会等々ですね、やっておりましてけれども、アフターコロナではないんですけれども、わざわざ向こうに出向かなくても、向こうに店舗を構えなくても来ていただいたお客さんが、例えば旅前、旅中、旅後で沖縄の産品を買ってくれるということも十分期待できますので、この航空貨物ハブとECとを組み合わせ、新しいモデルがつかないかなということで考えておりますので、繰り返しになりますけれども、先細りということではなくて、新しいモデルを使って今の時代、これからの時代に合ったような事業を展開していきたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員 コロナを受けて、あるいは物流の変化を受けて、前に盛んに私も農産物売るためにということで、全国のおいしいものを沖縄に集めてそこから加工をしてアジアに向けてという議論もありましたけれども、なかなかそういうのが思うように進まなかった。ただ、今あったように、世の中が大きく変わっているものですから、そこでまた新たなチャンスもあるでしょうから、その辺は見直すべきところはきちんと見直して、そして前に進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

商工からはもう一点だけお願いをします。エネルギー関係、成果表の292ページだったか、再生可能エネルギー、お願いします。これまで再生可能エネル

ギー伸ばしましょうということでもたくさんの実証実験をやってきましたし、この中もそうなんですけれども、実証実験は大事なんですけれども、なかなかそれが実になる事例が見えないんですよね。だから沖縄県として再生可能エネルギーを本気でどこまで増やすとか、1つずつ成果を上げていくというのがなかなかこういうのが見えないんですけれども、その辺の状況と考え方をまずお願いします。

○谷合誠産業政策課長 お答えいたします。

こちらの成果表にございます事業としましては、再生可能エネルギーをできるだけ、特に離島地域です、実証事業を行うことで今後の導入につながる、普及につながることを目指してやっていますのでございます。その中で、この当該事業につきましては、宮古島においてIT技術を活用した再生可能エネルギーを効率的に導入するためのエネルギーマネジメントシステムの実証等を行っております。こうした事業を通して、今後、実証で得た成果をこの再生可能エネルギー導入量拡大や住民の生活コスト低減等に活用できるように進めておりまして、今回、この実証事業終了後の令和3年度からはですね、民間エネルギーマネジメント事業者によって、実証事業を生かした民間ビジネスがスタートすることになっております。

以上でございます。

○大城憲幸委員 沖縄の電力関係はいろいろ課題もあるというのはこれまで議論してきました。そしてこれも、前も議論したんですけれども、目標が5%とか6%なんですよね、再生可能エネルギーが。沖縄の数字でも10年後でも6%。もう全国は十数%いつている、国連は30%を目指しなさいと言っている。そんな中で、具体的に沖縄県が何%を目指すのかというのが、新しいビジョンも見えてこないものですか、その辺の議論はどうなんですか。

○嘉数登商工労働部長 委員御指摘のとおり、まさに今年度ですね、エネルギービジョンの改定に向けて取り組んでおります。もともとの目標というのは、確かに再生可能エネルギー5%程度でしたけれども、これは世の中の潮流からいってもこれはどうなのかということがありますので、商工労働部としてもですね、数値的な目標というのは、意欲的な数字を目標に立てていきたいというふうに考えております。ただ1点、やはり沖縄というのは離島県であって、なかなか本土との電力の融通が利かないというような事情もございまして。それから、ベースロード電源として考えられている原子力、水力、これは当然使えませんので、じゃあ沖縄県におけるベースロー

ドは何かといった場合には、急激に再エネにシフトすることは非常に厳しいというふうに考えております。今ベースロードは石炭ですので、石炭を使いつつ、それよりも効率のいいLNG、さらには再エネということで進めていこうというふうに考えておりまして、この再エネの導入の考え方についても、全県下で一斉にやるとなかなかその効率が上がらないということがございますので、それをまず、例えば離島を100%再エネで回してみようという取組を進めていくということではですね、これは何もエネルギー政策だけではなくて、観光という点からも非常に有益かなというふうに思っておりますし。それからもう一点、電力の供給は何も沖縄電力だけではなくてですね、これは民間の再エネ事業者もいるわけですし、実際中城のほうに今、建設中のヤシ殻を使ったバイオマスという施設もございまして、そういった民間のバイオマス、再エネの事業者の分も取り込んだ形で、県としての再エネの目標値というものをつくっていきたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員 新聞報道にもありましたけれども、経産省の有識者会議からも沖縄電力は非常に厳しい指摘も受けています。いつまでも沖縄が特別ということで国民の理解を得られるというのは、もう続かないんじゃないのと。そのとおりでございますので、そこは、それこそ県のリーダーシップだし、当然電力との連携は必要ですので、頑張ってくださいと思います。

観光をお願いします。成果表のMICE、324ページですね。大型MICE受入環境整備事業、取組状況をまず簡潔に説明願います。

○山田みさよMICE推進課長 大型MICEの検討状況なんですけれども、県ではですね、今、MICE施設の整備を含むマリンタウンMICEエリアの形成を目指しておりまして、今年度は新たな基本計画の策定に向け、取組を進めているところでございます。民間事業者との直接対話や市町村との意見交換、また新型コロナウイルス感染症の影響による業界動向、また新しい生活様式ですとかSDGsの視点を踏まえたMICE施設の在り方などの調査の取組を進めているところでありまして、今後、専門家委員会の意見や地域住民の要望なども踏まえながら、年度内には基本計画の最終案を取りまとめたいと考えております。

以上です。

○大城憲幸委員 もう民間の力を借りてというのは我々も常に提案をしてきましたけれども、前と違ってどんどん世の中の流れは変わっている。こんな中

でコロナも発生してしまった。ポイントとなるのは、この施設を運営するためにプラスになる事業、ホテルだけではなかなか魅力がないんじゃないかという話は毎回言われているわけですよね。そこであのマリーナを生かすとか、あの立地を生かすとか何とかいろいろなものが出てくると思うんですけども、その辺の提案というのは具体的に様々な企業あるいは業種の方から出てきてはいるんですか。その辺、具体的な話はありますか。

○山田みさよMICE推進課長 いろいろ今、民間事業者の方とお話を進めている中で、その中で、コロナウイルス感染症の影響も併せて調査を行ってまして、例えば新しい生活様式やSDGsの視点を踏まえて、多様な働き方に対応するリモートワークやワーケーションなどの機能の導入ですとか、環境への配慮、自然エネルギーの活用ですとか、あとデータや新技術などを活用したスマートシティの検討など、ウィズコロナ、アフターコロナの中でもビジネス旅行者に選ばれるようなエリアとなるような内容で今検討を進めているところでございます。

○大城憲幸委員 今、年度内に取りまとめるという説明だったのかな。そうだと思いますけれども、これは今、企業から具体的に提案させている、それを年度内に公表するというところでいいんですか。

○山田みさよMICE推進課長 企業の皆さんからはいろいろなお話をお聞きして、その中でいろいろ検討を加えて、県としての基本計画の最終案を取りまとめたというところでございます。

○大城憲幸委員 今、民間の力を活用してということなんですけれども、県があくまでもつくって、それを基にどこかやってくれませんかということになるんですか、今後。お願いします。

○山田みさよMICE推進課長 年度内に県としての新しい計画の最終案を取りまとめて、計画としては来年度の前半ぐらいに基本計画を策定をして、それから事業者の公募をかけて、自主方針の策定とかそれぞれ順次取組を進めていくという計画としております。

以上です。

○大城憲幸委員 この事業はいわゆる民間の資金を活用したPPPの導入可能性、したかったわけですよね。ということは今言う基本計画というのは、公費を使わずに、補助金を使わずに、民間資金でやるという計画になるんですか。お願いします。

○山田みさよMICE推進課長 PPPの種類も幾つかありまして、その中で公費負担についても、またこの基本計画を検討する中で検討していきたいと

いうふうに考えております。

○大城憲幸委員 時間ありませんから、なかなかはっきり分からないんですけどもぜひ、時間もあまりありませんので取組の強化をお願いしたいと思います。

同じMICEから前のページ、322ページの先ほどあった誘致促進事業ですけども、これの産学官のネットワークがありますよね、あの活動状況を簡単に説明願えますか。

○山田みさよMICE推進課長 沖縄MICEネットワークなんですけれども、平成29年7月に、産学官がMICEに関するノウハウとか情報などを共有して、連携して取り組むということで設立をした団体でありますけれども、今現在ですね、同ネットワークには県内の各自治体のほか、旅行会社、宿泊業、MICE関連、広告代理店、また沖縄県商工会議所連合会など、県内の経済団体が加盟をして、連携をしてMICE誘致、受入体制強化、人材育成等に取り組んでいるところでございまして、活動内容としては、総会、幹事会、勉強会、あとは地域の勉強会のセミナーの開催など、そういった取組を実施しているところでございます。

○大城憲幸委員 私の認識では大型MICEに向けて盛り上げようということでこのネットワークを立ち上げたと思うんですけども、やっぱり心配するのは、大型MICEが今言ったようになかなか先が見えないという中で、会員の皆さんの気持ち下がってしまうのが心配。今あるように目的は、やっぱり受入体制を整備する、あるいは人材育成するという意味では、今まさにそういうところに力を入れる時期だと思うんですよ。その辺の考え方はどうですか。

○山田みさよMICE推進課長 そうですね、設立の目的は委員おっしゃるとおり、沖縄県全体でMICE誘致を盛り上げていこうということでありますので、当初の目的どおり、今後も取組を進めていきたいと考えております。

○大城憲幸委員 ただ、やっぱり観光関係、非常に厳しいし、先行きも見えない中でなかなかやっぱり県の強いリーダーシップがないと盛り上がらないですよ。その辺についてはぜひ頑張ってもらいたいですけれども、部長、その辺の考え方はどうですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 コロナ禍の影響で、観光に限らずいろんな業界が疲弊して、大変な影響を受けているところなんですけれども、観光というのはその中でもですね、かなり大きな影響を受けている業界の一つかなと思っております。その中でも、特にこのMICEというのは、それそのものが密になる状況をつくり出しやすいということで

ですね、そういう意味で、影響もかなり大きなものがあるのですけれども。ただ、一方で誘致促進事業も含めて、今後ツーリズムEXPOジャパンが、先ほどからちょっと話題になっておりますけれども、開催をされますけれども、そういったこと、恐らくこれはコロナ禍の中で初めて行われる大型イベントかと思っておりますので、ぜひそういったところでも、沖縄の観光業界、特にこのMICEに携わる方々の英知を結集して、それを成功させることが、今後のMICEのまた盛り上がりにも一役買うと思っておりますので、ぜひこれは安全・安心なですね、沖縄というのを打ち出す意味でも、業界、官民挙げて成功に導きたいというふうに思っているところでございます。

○大城憲幸委員 ぜひみんなの気持ちが折れないように、ここはもう県がリーダーシップ取って、口だけじゃなくて予算もつけないといけないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に1点だけ、クルーズ船をお願いします。317ページです。非常に盛り上がってきたところで今回の事態になっておりますけれども、直近の状況、さっきもありましたから、ここはいいですので、今後の見直し含めて、まず、簡潔に説明願います。

○雉鼻章郎観光振興課長 今お話のありましたクルーズ船につきましては、今年3月に本県への寄港回数がゼロとなってから、現在まで寄港はない状況です。今後のクルーズ再開に向けましては、去る9月18日に国土交通省から日本船籍のクルーズ船社、船会社及び受入港の管理者向けに感染拡大予防ガイドラインが示されたところであります。今後は地域の関係機関と連携して、当該ガイドラインを踏まえた受入体制を構築していき、関係者の合意を得た上で、国内クルーズから段階的に受け入れていくことになるというふうにご考えております。

以上です。

○大城憲幸委員 今回の状況、世界的な状況ですから、クルーズ船を受け入れる港の整備、あるいは船社の沖縄への進出等々、幾つも計画がありますけれども、そこへの影響というのは直近の状況どうなっていますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 クルーズ船会社等とはですね、土木部などと一緒になって、連絡を取っている中で、なかなか具体的に、例えばどれぐらいの時期からというようなお話までまだ伺ってはいないところなんです、少なからず影響は受けておられるだろうなというふうには感じているところです。

以上です。

○大城憲幸委員 もうさっきの物流の話も一緒に、

やっぱりここもある意味、戦略の見直しも迫られているところだと思います。悪いことだけじゃなくて、またプラスの部分も探せばあるかもしれませんので、その議論はまた力入れて頑張っていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○西銘啓史郎委員長 次の質疑、新垣新委員。

○新垣新委員 まず、文化観光スポーツ部から質疑を行います。

歳入歳出決算書の資料の3ページの中の総務費で不用額が出ています。この説明ですね、万国津梁会議という説明がありました。なぜ不用額が出たのか。この万国津梁会議の開催、いつどこで、どの場所で行ってきた、中身、どういう中身で会議をしてきました。全てを、なぜこう減ったのか。時系列で全て述べてください。

○前本博之交流推進課長 お答えいたします。

まず、不用の理由でございますけれども、まず、当初、県外、海外の委員を15名ほど予定していましたが、結果的に海外が5名が1名になりました。要は海外から沖縄に来る渡航費が大分縮小されましたので、それが不用になっております。また、それと併せてですね、事務局が、我々県職員が海外の委員に対してレクをしに行く、説明しに行く、あと打合わせをするために海外に行くための旅費がですね、結果的に不用となりました。それは1名になったというものと、あと、海外の委員の方が日本にいらしたときに調整したりとか、あと、メール等で調整することができましたので、結果的に不用となったという次第でございます。これが主な不用の理由でございます。あと、会議についてですけれども、昨年度は米軍基地に関する会議、あと児童虐待に関する会議、あとSDGsに関する会議、3つのテーマで開催されました。まず、米軍基地に関しましては、第1回目が5月30日に県庁内で開催されたところです。2回目につきましては、8月8日に、これも県庁内のほうで開催されました。3回目が、12月18日に東京の都道府県会館のほうで開催されております。それから4回目が、今年3月26日にハーバービューホテルのほうで開催されております。それから、児童虐待に関する会議につきましては、1回目が7月25日にハイアットリージェンシー那覇のほうで開催されてきて、2回目が、10月10日のなは市民活動支援センターのほうで開催されております。あと、SDGsに関する会議につきましては、1回目が8月6日にメルキュールホテル沖縄那覇のほうで開催されてきて、2回目が12月26日、なは市民活動支援センターのほうで開催されております。

それから3回目が今年の3月18日に、同じくは市民活動支援センターのほうで開催されておまして、あと、SDGsはそれ以外に円卓会議というものを9月28日に県立図書館のほうで開催しております。

以上です。

○新垣新委員 成果と効果はどうなっていますか。

○前本博之交流推進課長 お答えいたします。

成果でございますけれども、昨年度は、今申し上げました米軍基地、児童虐待、SDGsの3つのテーマについて、全ての会議から知事のほうに提言、または中間報告が行われたところでございます。今後21世紀ビジョンの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するため、提言等さらなる政策の推進につなげていきたいと考えておりますけれども、具体的に申し上げますと、まず、児童虐待に関する会議につきましては、知事への提言の後、その提言を踏まえまして児童虐待に関する条例制定へと反映されております。さらに、条例制定後におきましても、若年層向けのLINEを活用した相談室の設置などにつながったというふうに聞いております。それから、米軍基地に関する会議につきましては、在沖米軍基地の整理縮小について、県として今後、日米両政府に要請するに当たり、重要な論拠の一つとして活用することとしておまして、さらに県の政策等にも反映させさせていただきたいというふうに聞いております。それから、SDGsに関する会議につきましては、昨年度、あと今年度、計2回の中間報告が知事のほうに行われてはおりますけれども、昨年度におきましては県民参加型の円卓会議が実施されまして、県民の意見や提案を取り込んでいる取組が行われたところでありまして、また、現在61社になりますSDGsパートナーによる企業の取組も広がっておりまして、SDGsが県民の間にも普及しているものと考えております。

以上です。

○新垣新委員 いろんな会議やった中で、これ委託した業者はどこだったんですか。

○前本博之交流推進課長 お答えいたします。

受注者の名称でございますけれども、万国津梁会議設置等支援業務スタートチームということで、4社のコンソーシアムから構成されておまして、代表者は、一般社団法人子ども被災者支援基金となっております。他の構成員は公益財団法人みらいファンド沖縄、それから沖縄ツーリスト株式会社、それから株式会社WUBEDIAとなっております。

以上です。

○新垣新委員 現時点でも、この4社のコンソーシ

アムで構成なされていますか。

○前本博之交流推進課長 お答えします。

今年度につきましては、5つテーマございますけれども、まず、企画調整課で担っておりますSDGsと人材育成に関しましては委託しておりますが、それ以外の3つのテーマについては、県の執行部のほうで直接執行しているところでございます。

○新垣新委員 去年の決算ベースで申し上げますけれども、予算にも出てはいますが、正直言って赤字です。この基地問題、日米の問題で何で沖縄県がこんな言えるのかというのが1点。2点目、虐待の問題、なぜハイアットでやったのかと。委託業者が先行してやるものではないでしょう、子供たちの大事な命も。今、担当課に言っても無理だと思うので、これは知事が委託して文化観光スポーツ部に投げているものですから、委員長、この問題等においては、非常に長いものですから、赤字というレベルもですね、この基地問題も日米の問題、県が言えるレベルでもない、そして落とすどころも、正直言って全く議論もされていない。2点目に、この虐待の問題もですね、増えてきています。いろんな抑止力を持つと言っても、全然成果がない。このコロナにおいて、厳しく想定してくださいと、我が党の代表質問においてもですね、全く成果が出ていない。この件において、要調査事項で知事の出席を強く求めます。委員長、取り計らいをお願いします。

○西銘啓史郎委員長 ただいま新垣委員から提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○新垣新委員 次、行きます。MICEに移らせていただきます。

約4億円余り、MICE予算ついては、国は予算つけると言っていますか。現実を見てください。何回も言っていますよ私、一般質問でも。伺います。

○山田みさよMICE推進課長 MICE施設整備の財源についてでございますけれども、現在、県としては、民間活力を導入して整備をしたいというふうに考えておまして、昨年度は官民連携の調査を行いまして、今年度はそれを踏まえて、新しい基本計画を策定するということで今、取り組んでいるところでございます。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣新委員から国が予算をつけると言っているのかという趣旨の質疑だと説明があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

渡久地一浩文化観光スポーツ部長。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 私が観光の統括監の頃から、国のほうと、政府のほうと調整はずっと重ねてやっております、その頃から、当時大型MICEの施設整備と言っていましたけども、交渉、調整は続けてまいりました。なかなか今に至るまで、形として、予算がついたという形になっておりません。ただ、一方で、国もその都度、宿題を出して、こういうことをクリアすればということを出していただいて、それに向けてずっと調整は続けてきておりますので、それで今に至っているということで、明確にこれについて予算つけませんということ国から言われたことはございません。

○新垣新委員 国会の質問を見ていましたか、下地幹郎さんが質問したのを。大型MICE誘致について予算つけてほしいと。沖縄担当大臣が、時期尚早と言われた言葉、どう思っていますか。重いんですよ、内閣府の言った言葉は。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 委員がまさにおっしゃったとおりですね、時期が若干早いねという意味というふうに認識をしております、それに向けてこちらとしては、いろんな資料を作成し、国に対して調整を重ねていこうというところでございます。

○新垣新委員 部長、こうやって言って、責任重いですよ。じゃあ民間、いろんな様々な民間から、国、関係者からも聞いてきているんですけど、沖縄2000万人観光超えてMICEと言いなさいという厳しい意見もあるんですよ、正直。その問題どう思っていますか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 入域観光客数もですね、着実に、コロナ禍の影響で今は若干落ち込んでおりますけれども、伸びてきた。その要因というのはやはり、このMICEの需要というのが非常に高まってきたということもございまして、それ受け入れる一環として、やはりMICEの施設整備というのは重要な事業の一つであるというふうに認識をしているところでございます。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣新委員から観光客が2000万人超えてから整備するべきではないかとの声に対して再度答弁を求めた。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

渡久地一浩文化観光スポーツ部長。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 委員おっしゃったように、魅力はあるけれどもというところでございましてですね、やはりMICE施設というのは必要だということで、国にも何回か足を運んで調

整は重ねてまいりました。そのときに言われたのは、やはり需要というのをしっかりつくりましょうということございまして、それから沖縄県としても、この大型MICE施設に合わせて需要をしっかりとつくるために、単体だけではなく、周りのエリアを含めて、こういった形で需要が創出できるかということ、それからずっと考えてきておりますので、何とか成功に導くためにこの事業は進めていきたいというふうに思っております。

○新垣新委員 私も成功させたいなと強く思っていますよ。IR、民間で、都市型モデルやりましょうよ。やりましょうよMICE、入っているんですよ。これ以外ないですよ。国は予算つきませんよ。どこにありますか、じゃあ現実。いつまでもできないことを追いかけるよりも、現実を見たほうがいいですよ。どうですか。

○山川哲男観光政策課長 カジノを含むIR施設につきましては、委員も御承知のとおり、過去においてですね、県に誘致するというところで検討していただいております。当然、県民コンセンサスを得るという前提ではございましたけれども、ただその後ですね、やはり沖縄らしい豊かな自然環境であるとか、歴史文化というものを活用した、チムグルと云うんですかね、暖かい島沖縄の観光を世界に発信していくことが必要じゃないかというふうに考えましてですね、カジノを含むIR施設の導入については検討しないというところになっております。

以上です。

○新垣新委員 委員長、この問題においてですね、要調査事項で大型MICE、この受入れの問題、翁長県政から玉城県政になってですね、全く今の時代の流れ、そしてこのMICEという維持管理費、そしてあの周辺の整備事業等においてもですね、全然できていません。その件において、知事を要調査事項でですね、呼んでいただきたいという取り計らいをお願いします。

○西銘啓史郎委員長 ただいま新垣委員から提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○新垣新委員 329ページ、サッカーキャンプ誘致戦略推進事業、本当にこの事業、高く評価しています。この問題においてですね、毎回、沖縄県でも検討なされているJ1スタジアム。答弁が重なってくると聞いて聞き取りで言ってありますけれども、どうなっていますか。必要性というのはスタジアムも連動しますよねということで、関連して。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 答えいたします。

Jリーグ規格スタジアムの整備についてでございますが、スポーツ振興や観光振興、それから人材育成等ですね、その観点から必要であると考えております。現在は2万人規模のスタジアムを奥武山運動公園内に整備する計画で進めているところでございます。

○新垣新委員 このJ1スタジアムの進捗状況を細かくお聞かせください。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 お答えいたします。

進捗状況でございますが、平成30年度には基本計画を踏まえまして、複合機能導入の実施可能性やスタジアム本体を含めた効果的な整備運営手法等の検討を行うためにですね、民間事業者のサウンディング調査を実施いたしまして、官民連携による事業範囲、それから事業方法等の検討を行ったところでございます。また、令和元年度、昨年度におきましては、平成30年度の調査結果を踏まえまして、効果的な整備、運営手法等を具体化するためにですね、民間事業者のスタジアム整備費の負担可能性などについてサウンディング調査を行ったほか、有識者による財源ですとか事業方式の検討について提言を受けたところでございます。

○新垣新委員 ちょっとこれ、僕J1スタジアムを造るのはとても必要でいいことだと、子供たちに夢と希望を与えてね。特に言いたいことがあって、同じ奥武山で野球のプロスポーツチーム来ていますよね。その説明とか行っていますか。球団名は言わないで。

○高宮城邦子スポーツ振興課長 球団には直接御説明はさしあげておりませんが、那覇市の担当部局のほうからは当然、その御意見は承っております。私どもも例えば補助グラウンドが使えるようにとか、そういったところの調整を今進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○新垣新委員 これは那覇市さんがプロ野球チーム、言い出したんだけど、その球団の言い分は全く違います。また、経済効果も失うというリスクもあるので、これは慎重にぜひ取り扱っていただきたいということも。私はJ1スタジアム賛成ですよ。沖縄の均衡ある発展、本来だったら分けて、違うところに本当はJ1スタジアムを持って行くのが筋なんですよ、本来だったらね。ぜひこの問題においても、強く、厳しく指摘をしていきます。

障害者の就労拡大について、県の取組は高く評価しますが、さらなる市町村との連携はどうなっていますか、伺います。

○金村禎和雇用政策課長 お答えいたします。

障害者の就労の拡大につきましては、2つの事業を商工労働部のほうで実施をしておりますけれども、その1つに、障害者就業・生活支援センターにおける、障害者を雇用する企業の開拓等ですね、それから定着支援を行っているんですが、現在、そのセンターの中に国の機能であったり、それから県のほうでは子ども生活福祉部門が入っていて、一緒に連携しながら取り組んでいるんですが、今、商工労働部の就労関係では、市町村と連携した取組というのは行われていないんですが、極端に言うと、子ども生活福祉部の中でも、自立支援に向けた協議会というのがあってですね、その中では、そういった連携も取られているというふうには聞いております。

○新垣新委員 そこでちょっとお願いしたいことがあってですね、例えば生活保護者を自立させていくという1点と、もう一点が軽度の鬱病、また重度の鬱病もですね、関係者もどうかここで訓練なさせて、自立できるような体制というのはどうなっていますか、伺います。

○金村禎和雇用政策課長 まず、1つ目の生活困窮者に対する支援なんですが、今、グッジョブセンターおきなわというのがカフーナ旭橋のほうに入っているんですが、その中に、生活困窮者も含めてですね、就職困難者と言われている方々に向けて、細かい相談支援対策が取られています。現在24名の支援員によって、生活から就労まで含めて細かい支援を行っているところです。もう一つの重度のというんですかね、精神持たれた方々に向けては、先ほど答弁しました障害者就業・生活支援センター、そこにおいて国、それから子ども生活福祉部のほうと連携しながら、就労に向けて支援を行っているところでございます。

○新垣新委員 ぜひですね、デリケートな問題ではありますが、この事業を本当に高く評価しているとともに、より多くの就労支援ですね、障害者に対して、ぜひ頑張っていただきたいと期待をしております。

続きまして276ページ、工芸、全体を聞きます。先ほど翁長雄治委員が細かいことを聞いたので、275、276ですね、私は要点だけ申し上げます。今もう年々、この問題は同じ、似たようなものが国内外あり過ぎてですね、売れないという工芸の現実、その問題において県の支援は高く評価しておりますが、実は物が売れないと給料も上がらないこの工芸家、工芸家が育っていかない、辞めていくという姿も私たくさん見てきました。琉球ガラスも含めてですね。その問題において、ぜひ泡盛の酒税法の特別措置法、減

免と同じようにですね、ぜひ部長、向き合っていたいで、もう次期、新しい沖振法にこの工芸家を育てるといふ、沖振法の軽減措置、特別措置をですね、ぜひ沖縄の文化を守る工芸家を育てる、沖縄のアジア戦略構想もこれからだという矢先で今、弱い部分ですから一番に、泡盛もここもですね。ぜひ部長、次期振計に頑張ってお組むという意欲をお聞かせ願いたいと思います。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

9月議会が始まる前に、新垣委員の御紹介で工芸関係の方とお会いいたしました。その前にも、ものづくり振興課のほうは何度か意見交換して、どうすれば工芸業界、盛り上げることができるのか、売上げを伸ばすことができるのかということで議論しておりましたけれども、私も琉球ガラスですとか陶器ですとか、4人の方とお会いしまして、今の新型コロナウイルスの感染症の影響はどうですかとか、それからどういう支援が必要だというふうに考えますかというような意見交換をさせていただきました。その際にですね、先ほど委員からありました沖縄振興策において、例えば税制支援ですとかそういったお話もさせていただきましたけれども、今、業界が求めているのは、税制というのはどちらかというと、もうけが出た後に効いてくる制度だということもありまして、まずは事業としての支援が必要だというような意見が多々ございました。そういった声を受けまして、我々としては今回補正でも工芸関係の事業を組ませていただきましたし、当然、当初予算においてもですね、そういった目配りをしながら振興していきたいというふうに考えておりますし、それからやはり人づくりというんですかね、工芸関係の人づくりというのは非常に重要だと思っておりますので、そういった事業にも引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○新垣新委員 ありがとうございます。

頑張っておきたいということと、続けます。236ページですね。これ職業訓練の、高い評価しておりますが、今、人手不足で看護師、介護士、保育士、全ての職種で人手不足という問題で、外国人の活躍は必要だと思っておりますが、この第6次の計画に向けて労働部としてはどういう戦略と戦術があるか伺いたいと思います。

○金城睦也労働政策課長 お答えいたします。

本県では国の職業能力開発基本計画に基づきまして、昭和47年以降、第10次にわたって沖縄県職業能力開発計画を策定しまして、労働者の職業能力開発を推進するための諸施策を展開してきたところでご

ざいます。現在、平成28年度から令和2年度までの5か年計画期間とした第10次計画におきまして、職業能力開発の成果が産業振興等によって創出された雇用と円滑に結びつくよう取り組んでいるところでございます。令和3年度に第11次計画を策定する予定であります。

以上です。

○新垣新委員 ちょっとお願いがあつてですね、国とも連携を育てていただきたいんですよ、総合事務局も。ホテルにおいても、看護師においても、介護士においても、全てにおいて人が足りない。また、ホテル関係者も足りない。そういう時代なものですから、一度この総合事務局も交えた第11次計画の中に議論の場を入れて、ぜひともですね、外国人を交えた職業訓練学校をですね、僕が一般質問でもやりました、南部病院跡地にですね、ぜひ頑張っておきたいということ強く要望をお願いを申し上げます。

230ページ、多くの委員が質疑しておりますが、ちょっと違う角度から質疑をしたいと思っております。この平成30年はですね、物流が足りない。沖縄の経済が好調でという形の中、ちょっと違う角度から質疑しますが、アジア戦略構想にのっとりですね。県としてですね、部長、市町村に物流拠点をお願いしているというのは分かります。だけど、これから県主導型でも市町村に逆をお願いして、県がこれをやりたいとかですね、そういう、頑張っておきたいんですよ、この南部地区において。豊見城においても、糸満においても、南城においてもですね、ぜひ。だから一緒にやろうよとか、じゃなきゃ県がやってもいいよとか、そういう形で姿勢を見せない限りですね、前に行かんなどと思ってですね、せっかく都市計画審議会も市街化調整外しに入っていますから、そこら辺の問題、部長の見解を求めたいと思っております。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

国際物流拠点産業集積地域についてはですね、やはり南部圏域の市町村の首長さんたちのほうからも要請を受けております。これは、やはり那覇空港第2滑走路もできましたし、東道路も整備されております。交通の便、アクセスがかなりよくなるということと、沖縄本島においてはやはり産業用地がかなり不足しているということもございまして、展開できる用地として南部圏域はどうなんだということがございました。委員からありましたように、市町村との関係においてはですね、役割分担をしっかりと踏まえまして、一緒になって取り組んでいきたい

というふうを考えております。

○新垣新委員 ぜひですね県主導型で、県がここをやりたい、中城湾港のような形で、県主導型で頑張っていたきたいということを期待を申し上げて、次の質問に移ります。

ページ数224、グローバル産業人材育成について。

この課題においてですね、今後グローバル産業人材育成の在り方について検討する必要があるという形なんですけれど、踏み込んだ形でもっと何か、どういう検討なのかというのを聞きたいなと思っています。

○谷合誠産業政策課長 委員御指摘の、224ページの記載はですね、コロナウイルスの感染拡大に伴って今後の在り方を検討する必要があるということで、確かに今年度は海外の派遣であるとか、あるいは海外からの招聘というのはできておりません。ですので、こういったものに関してはオンラインであるとか、オンラインセミナーであるとか、オンラインによるトレーニングですね、そういったものを活用できるように今後の検討をしているところでございます。

以上です。

○新垣新委員 オンラインに向けてですね、ぜひこのグローバルの人材育成、またがってちょっと今時間ないんですけど、ぜひ外国人を交えたこの人材育成もですね、ぜひ取組も進めて頑張っていたきたいということで質疑を終わります。ありがとうございました。

○西銘啓史郎委員長 次の質疑に入ります。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしく申し上げます。

それでは、文化観光スポーツ部からお願いします。

334ページですけれども、離島観光活性化促進事業ですけれど、2020年度の魅力度ランキングというのがこの前発表されましたよね。市町村別で沖縄県、何位かどうか、沖縄県の市の中で、今あるデータでよろしいので、発表いただけますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 今、御指摘のありました魅力度ですが、新聞報道によりますと沖縄が3位ということで、あと那覇市が14位、沖縄市が23位、宮古島市24位というようなところだと考えております。

○大浜一郎委員 石垣が抜けています。

○雉鼻章郎観光振興課長 すみません、今、手元の新聞によりますと、石垣市の記載がないものですから、大変申し訳ございません。

○大浜一郎委員 ちゃんと出ていますよ。那覇市14位、石垣市16位、沖縄市が23位、宮古島市が24位。

お願いしますよ。これくらいちょっと柔らかく言おうと思ったのに。

実はなぜこういうことを聞くかということ、やはり全国の地域ブランドの中で、離島の市が、石垣市、宮古島市がやはり上位に入っているというような、非常にこのプロモーションの大きな成果なんだろうというように思ったりもするわけですね。沖縄県にしても3位というふうになってくると、やはりブランド力が上がるというのは、大変なことなんですよ。茨城県が上がるのにどれだけ難儀をしたかと考えるとですね、これも大変なこと。このプロモーションが相当うまくいっているということは、僕は成果として認めたいと思います。しかしながらですね、不可欠な事業だと思えますけど、やはり次期沖振計の中では、かなり一括交付金に関する見通しが、仕分けというのがされてくるんだろうと思われるということの中で、やはり離島の魅力というか、観光としての潜在力は、まだまだ深掘りをする必要があるんだろうと思います。1000万人のうちの約30%ぐらいは、やはり離島が担えるというぐらいに、量的にもなってきているということに関しては、非常にプロモーションの影響は大きいと思いますが、今後このプロモーションに関するこの事業ですね、もっともっと次につなげていきたいというような議論が、部内でどのような形であるか、ちょっと教えてください。

○雉鼻章郎観光振興課長 離島観光活性化ということでございますけれども、今、我々のほうで検討させていただいておりますのが、滞在日数の延伸でありますとか、1人当たり観光消費額の増加の必要性を考えております。また、本島から離島への周遊というようなことが非常に重要であろうというふうに考えております。今、委員から御指摘ありましたように、各離島地域の豊かな伝統文化や自然環境の魅力発信が必要であろうということで、その上でですね、離島観光の国際化、多様化する観光ニーズの対応ということで、離島の資源を生かした観光プログラムの創出でありますとか、国内外を対象としたプロモーションの展開、新たな旅行市場の開拓等の課題に対応する必要があるというようなところで考えております。

○大浜一郎委員 次期振計に関して、これ重要な施策だと思っているんですよ。仮に、非常に厳しい査定が起きた場合に、これ県単でもしやるとしたら、こういう事業を継続できると思いますか。予算づけできますかね、どうですか。仮の話ですけど。

○雉鼻章郎観光振興課長 離島地域のプロモーションというのは必要であるというふうに考えておりま

す。仮定のお話なので、なかなかお答えもしづらいんですけれども、私どもとしてはぜひ、どのような形になるにしろ、国の支援もいただきながら、プロモーションを継続できればというふうに考えております。

以上です。

○大浜一郎委員 仮の話なので難しいと思いますが、これは重要な施策として取り上げてね、知事に進言してほしいと思います。

それと、2ページの万国津梁会議ですけど、この事業は知事の肝煎りの事業として始まっております。そもそもなぜ文化観光スポーツ部がこの事業を取り扱わなければならないのかといたら、当初、設置のときから私は疑問だったんですが、こういう議論は今回、新しい事業年度に入って議論されたことありますか。

○前本博之交流推進課長 お答えいたします。

当部がこの万国津梁会議を担当している理由については、さきの所管事務調査のときもお答えいたしましたけれども、知事の公約がベースになっておりまして、知事公約の中にですね様々、経済交流ですとか、人事交流ですとか、そういったウチナーンチュのネットワークを活用して、沖縄の自立的な発展につなげるというような知事公約に基づいているものでして、まず、このウチナーネットワークというか、国際交流の分野でまずはスタートさせるということが当初ございまして、それで交流推進課のほうが所管するに至ったというふうに理解しております。

以上です。

○大浜一郎委員 今年度は。

○前本博之交流推進課長 今年度につきましても、昨年度、交流のほうを担当しておりまして、今年度につきましても、そのまま継続というところで所管しているところではございますけれども、所管について、特に内部で、今後どうするか議論したという経緯はございません。すみません、ちょっと補足でございますけれども、今年度につきましても、昨年度は交流のほうで一括して外部のほうに委託はしたんですけれども、今年度につきましても、テーマのほうは5つ、昨年度末に定まったことから、今年度はこの予算をですね、分任して、各テーマごとに、どういうふうに執行したらいいのかを検討しまして、そのように取り組んでおりまして、我々、交流のほうは予算の執行管理の総括というような位置づけになっております。

以上です。

○大浜一郎委員 設置の意義があまりこういうふう

に明確じゃないからね、結果としてこの練度が見えないという結果になるんですよ。これは想定範囲内だと言っていると思いますよ。マスコミ報道だってもう、評価もこれどうなんですかねという疑問視されているのは当然だと思います。私は以前より、会議の出口を明確にすべきだと議会でもお話をしましたが、個々の会議の成果物の施策反映が具体的で、次期沖振計に具体的にどう反映されるかという点についてもですね、現時点では事業評価もされていないんですよ。この事業執行においては、行政訴訟にもなっているぐらいという、失態も伴っている。とりわけSDGsが、新しく打つと言いますが、これは何も沖縄独自の政策ではないですよ、これは世界的な政策ですから。ある意味ですね、重要な課題の掘り下げが非常に不十分だと思っています。設置した割にはですね。これについてはどういうふうな感想を持っていますか。

○平良秀春企画部企画調整課班長 お答えいたします。

企画調整課のほうでSDGsの万国津梁会議を担当しているということで、今回同席させていただいております。SDGsを新たな振興計画に入れることについての御質問ということでお答えしたいと思います。SDGsにつきましても、まず、国のほうはかなり積極的に推進しているという実態がございます。総理大臣が本部長で、全閣僚が構成員になっているSDGs推進本部というのが政府のほうで設置されております。その本部の中で実施方針というものも定められておりまして、その中で地方自治体の役割としまして、各計画の策定、場合によっては改定の際にですね、SDGsの要素を最大限反映するようにと、そういった方向性も示されていることから、新たな振興計画、その策定の中では、国の実施方針も踏まえながら、SDGsの要素を反映させていきたいと、これがまず一つ、県の考え方でございます。もう一つはですね、昨年度、沖縄県振興審議会、会長は西田会長、副会長が石嶺副会長、あと100人を超える委員の皆さんに御議論いただいて、今年1月に答申をいただいたところでございます。その答申の中でも新たな振興計画において、このSDGsは非常に重要であって、こういったところも視点に入れながら検討するようという方向性も示されているところでございます。こういった環境も踏まえまして、今、新たな振興計画の検討の中で、SDGsというところも一つの要素として検討の中に入れていただいております。

以上でございます。

○大浜一郎委員 ですからね、ある意味、この出口をどういうふうにしていくのか。SDGsというのは別に、まず、万国津梁会議じゃなくてもいいんですよ。だから、各出口がどういうふうにやっているのか、例えば虐待の件に関しては条例までいったというのはあるだろうけれども、じゃあ軍事に関してはどうなのと。ミリタリーオペレーションに関しては、日々、日々変わってくるものだから、どう施策に展開するかというのは、皆さんの中で議論できないでしょう。こういうものの事業評価がこの結果から見えないから、どういうふうな出口を持っていくんですかと聞いているわけです。そういうものの事業評価していないというなら、それでいいんですよ。どうですか。

○平良秀春企画部企画調整課班長 お答えします。

SDGsの万国津梁会議につきましては、御存じのとおり中間報告を、先ほど御答弁させていただいたとおり、中間報告を2回行わせていただきましたが、12月をめどにですね、最終的にはまとめるということで、まだ議論の途中ではございます。ただ、議論の中で、重要な視点等は出てきておりますし、当然、中間報告の中でも幾つか指摘もございまして、取り入れるものは取り入れていこうと。先ほど、新たな振興計画のお話もさせていただきましたけれども、万国津梁会議のSDGsの会議の中では、やはりSDGsの推進を県民全体でやっていくに当たってどういったことが必要か、そういったところが大きな視点になっておりまして、国もそうですけれども、県、あと市町村、民間企業、各種団体踏まえ、あとは県民ですね。皆さんにSDGsを知っていただいて参加していただくと、こういった視点でどうやって進めていけばいいかと、こういったことを大きな視点にして議論いただいているところでございます。県としましては、そういった民間企業、大学も含めて、市町村も含めて、皆でSDGsを推進するに当たってのプラットフォームづくりというのを今後進めていこうと思っております。当然、この万国津梁会議の議論の様々な問題、課題とか施策、提案等は、そういったプラットフォームの中で、うまく役割分担をしながらですね、全県的なSDGsの推進に向けて活用していくと、そういう視点を持って最終提言を受け止めて取り組んでいきたいと、そういうふう考えているところでございます。

以上でございます。

○大浜一郎委員 この報告された成果物の県民への浸透、今おっしゃったようなこともあるんですが、これ施策の実現についてはね、これはもう知事の関

わりに直結しますよ。これは知事がどういうふうはこの課題を扱うかに、僕は直結すると思う。部局ではもうこれが限界だと思います。新沖縄振計に向けてですね、本格的な議論が始まる前ですから、知事がこの方向性を明確に、僕は、この会議の方向性を明確にして、こう使うんだという、僕はメッセージ、大事だと思います。これは要調査をお願いをしたいと思います。

○西銘啓史郎委員長 ただいま大浜委員から提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○大浜一郎委員 ページ17、19ページです。MICE開催の件数の増加につながったということと、この成果について。主催者や人材育成がうまくいったという、この満足度の向上が見られたということの成果がありました。具体的な事例は何がありましたか。誘致促進事業の件。

○山田みさよMICE推進課長 お答えします。

県におきましては、県内で開催されるMICEですね、インセンティブやコンベンションの案件に対して、その開催規模に応じてですけども、例えば空港での歓迎式であるとかレセプションなどにおいては、泡盛試飲ブースを設置をしたり、芸能アトラクションの派遣などを行う、開催歓迎支援を実施をしております。参加者の皆様からはそのことに対して、ホスピタリティ性や沖縄独自の文化に触れることができたということで高い評価を得ているところでございまして、沖縄県側の歓迎について、沖縄開催の満足度の向上につながったものと考えているところでございます。

○大浜一郎委員 これが重要なエッセンスになり得ますか。重要なエッセンスは何かということにつながっていないですよ、今の話は。どうなんですか。誘致につながる重要なエッセンスになるんですか、その歓迎の満足度向上だけが。

○山田みさよMICE推進課長 先ほど申しましたのは、誘致をして沖縄で開催をした案件に対しての支援ということでしたけれども、沖縄がMICEを振興していく上で必要だということで考えているのは、まず、沖縄はリゾート地としてのイメージが強くて、ビジネス場所としての認知度が低いということがありますので、これらに関しては沖縄がMICE開催地として提供できる価値を発信する沖縄MICEブランドというものを作成をして、県内外に発信をしているところでございます。また、国内外において、誘致競争が今激化をしているという中で、より効果的な誘致活動を行うためには国内、

海外市場ごとに、またさらにMICEのM、I、C、Eごとに適した誘致活動が必要となるというふうに考えておりました、これにつきましては、平成29年7月に沖縄MICE振興戦略を策定をいたしまして、市場別、M、I、C、Eごとに誘致分野を明確にしまして、開催ニーズや競合状況の把握、分析に基づいた誘致活動を展開するというので、各誘致主体による取組の相乗効果を図っているというところでございます。また、3点目といたしまして、沖縄での大規模のMICEの開催需要はあるところなんですけれども、施設規模の制約により十分受けることができないと、機会損失となっているということを課題として今整理をしているところでございます、これにつきましては短期的には複数の会場を利用した分散開催の提案ですとか、長期的には現在取組も進めておりますMICE施設の整備に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○大浜一郎委員 アジア圏内ではMICE誘致が激化しているというのは、これは当然のことだというふうに思います。ですので、沖縄だからこそ来れるような誘致のエッセンスをですね、もうちょっと課題整理をして、分かりやすくしたほうが事業効果としては上がるというふうに思います。もうちょっと分かりやすい表現で課題を整理していただければなと思いますので、そのときよろしくお願ひしたいと思います。大型MICEですけれども、これは一括交付金を結局は断念せざるを得なかったということで課題整理を進めておりますけれども、県民の目にはどうも進展しているという実感はどうしても伝わっていないというのが現実だと思います。PPPの導入で事業スキームの調査をされておりますけれども、特にコロナ感染以前の事業スキームでは、基本的計画の見直し等々をやるとしても、これは重要なことだと思います。世の中変わっちゃったから。そういった意味で、この計画自体が妥当なのかという検証も必要だというふうに思いますけど、これどうですか、その辺については。

○山田みさよMICE推進課長 委員おっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、人々の働き方も変化していますし、MICEにつきましてもオンラインとライブを融合したハイブリッド型を模索していく動きが見られるということで、新しい生活様式に合わせたMICE施設の在り方を慎重に見極めながら検討する必要があるというふうには考えております。このためですね、今現在取組を進めているマリンタウンのMICEエリアの形成に向け

ては、新型コロナウイルス感染症の影響も併せて今調査を行っているところであります、例えばMICE施設やホテル等の民間収益施設の整備だけではなくて、新しい生活様式に合わせた、例えば多様な働き方に対応するリモートワークであるとかワーケーション機能を導入する。また、環境への配慮、データや新技術などを活用したスマートシティを検討するなど、ウィズコロナ、アフターコロナの中でもビジネス旅行者に選ばれるエリアとなるよう、施設の整備だけではなくて、このエリア一帯でMICEを受け入れて、ビジネス旅行者に選ばれるエリアとなるよう、今、民間事業者、専門家、地域住民の地域の市町村、自治体と対話を続けているところであります、そういった取組を進めながら新しい基本計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

○大浜一郎委員 これは民衆でいく考えですか、これからも。民設民営でいくのかということですか。

○山田みさよMICE推進課長 このMICE施設の整備を含むエリアの形成につきましては、県としましては民間活力を活用したいというふうに考えているところでありますけれども、その運営につきましては、また今後、基本計画を策定する中でまた検討していきたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 民間資本においては、採算性とか将来性がない限りは、これは投資をしませんよ。しかしですね、これ知事の公約の事業でしょう。知事の公約事業なのに、こういった課題の整理でいいんですか。これ知事が公約として掲げている事業でありますよ。

委員長、これ知事の公約でもありますし、課題とか将来性をもっと掘り下げる議論が必要だと思います。これ要調査事項として上げたいと思います。

○西銘啓史郎委員長 ただいま大浜委員から提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○大浜一郎委員 商工労働部お願いします。14ページですけど、戦略的産業振興施策検討調査事業というのがございました。新たな振興計画に向けて施策の調査検討をするというふうになっておりますが、有意義な提案、施策提案というのは何がございましたか。

○谷合誠産業政策課長 お答えいたします。

今、委員おっしゃるようになりますね、今後の振興計画の策定に向けた提案を受けているところでございますけれども、具体的な提案といたしましては、例えば国際人材、技術人材集積のスタートアップ集積等によるイノベーションエコシステムの構築である

とか、あるいはAI、IoT技術や収集データを駆使したマーケティング等によって稼ぐ力を取っていくというようなところが具体的な提案として上がってまいりました。

○大浜一郎委員 この施策の内容は、我々は見ることではできるんですか。

○谷合誠産業政策課長 調査報告書がございますので、御覧いただけると思います。

○大浜一郎委員 特にコロナ感染症の中で変わってきた社会において、見直しのポイントというのは今どのように考えていますか。

○谷合誠産業政策課長 今回ですね、見直しのポイントといたしまして、感染拡大で顕在化した課題、例えば、この感染症で人が入って来れないとですね、実際オンライン等を活用した、リアルだけではない経済を回していかなきゃいけないであるとか、製造業等でも付加価値を向上しなきゃいけない等々の課題が見えましたので、それに向けてデジタル化の促進であるとか、イノベーションへの投資、経済循環効率を域内の経済循環効率も含めて上げていくというところを見直しのポイントと考えております。

○大浜一郎委員 じゃあ後で見せてください。

次に移ります。34ページです。事業承継の支援の事業ですけれども、マスコミの報道にもありましたように1月から8月まで休廃業した、解散した件数が前年比の3割増の約300件。このままの推移でいけば400件を超えるという見通しがされておるとことです。これは倒産件数に含まれませんから、これはもう経営者の高齢化だとか後継者不足による廃業もという形になっていこうかと思いますが、このままいけば雇用状況の悪化とかですね、県内の域内のGDPの減少も危惧されるわけですよ。県内では19年度の調査で60.8%が後継者不足で、これは全国1位という評価もありまして、2位という評価もありますが、非常に高い水準になっているという統計が出ています。この事業を今までずっと続けてきてこういふ状況になってしまったというところにおいてですね、今後事業これをどういうふうにしてこのような状況にしない方向を打ち立てていくポイントなのかということをちょっと教えていただきたい。これは重要なので。

○知念百代中小企業支援課長 委員おっしゃるようには後継者不在率、非常に高く、60%台の数値をおっしゃってございましたけれども、帝国データバンクのほうでは80%超えといったようなことで、非常に高い数値となっております。県のほうでは平成29年度から小規模事業者等の持続化支援事業といいまして、

事業承継に関する相談ですとか、あと計画、事業承継をどういうふうにしてやっていこうかといったような計画の策定の支援を行ってきているところです。県だけではなくて国のほうにおいても非常に事業承継については重要だというふうな認識を持っておりまして、事業引継ぎ支援センターでありますとか、あと事業承継ネットワーク事務局といったところを、那覇商工会議所のほうにも置いてやっているところです。こういった機関の中で県もそういった会議のほうに参加して情報の提供であるとか、こういった支援をしていくかといったような話し合いをして、情報交換を行っているところです。今後なんですけど、今、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きいので、倒産、それから自主廃業のほうも非常に増えていくのかなと思っております。そういったことも懸念されておりますので、中小企業のこういった経営資源を次世代に向けて、若い経営者であるとか、そういったところにスムーズに引継ぎを行っていくことが必要だろうということで、また次年度のほうは、第三者のほうとのマッチングの事業とか、そういったことを今考えておりまして、検討を進めているところです。さらに、県内のほうでは労働生産性のほうも全国平均7割といったような状況ありますので、そういったことも加えまして、生産性向上を図る上でも事業の再編ですとか統合というのは非常に規模を拡大していく上で重要だというふうに思っておりますので、そういったところで次期振計のほうにも盛り込んでいけるように考えております。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時45分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

島袋大委員。

○島袋大委員 よろしくお願ひします。

234ページ、戦略的産業振興施策検討調査事業についての説明をお願いします。

○谷合誠産業政策課長 お答えいたします。

この事業はですね、次期沖縄振興計画の策定に向け、今後の新たな産業振興に関する調査検討を実施するもので、令和元年度限りの事業であります。具体的には、沖縄の強み等の整理、分析などを実施し、本県の産業振興に資する施策の方向性についての提案を受けているものでございます。

以上でございます。

○島袋大委員 この産業の施策の提案を受けて、大

体、大枠で目玉となる、どういったのを提案受けたんですか。

○谷合誠産業政策課長 目玉としまして、産業振興施策の取組に当たっての4つの方向性と1つの体制ということで提案を受けております。その4つの方向性が、沖縄が有する自然環境、離島などの魅力ある資源を持続的に活用できる施策、あるいは沖縄の地理的環境を生かした研究R&D拠点の形成、また、先ほども申し上げましたが、国際人材や技術人材の集積によるイノベーションエコシステムの構築、また、AI、IoT技術や収集データを駆使したマーケティング等によって、県民や訪問者の満足度を向上して稼ぐ力を上げていくといったところが提案されております。

○島袋大委員 まさしくこれは次期沖振に向けての相当、みんな各部署、議論をしないといけないはずですけど、やっぱり沖縄県が次の沖振法を含めて、産業として目玉は何かといったら、部長、やっぱり僕は製造業を中心としてしっかりと頑張っていて、今言うのが話がつながると思うんですよ、人材育成もみんなね、AI関係ももろもろ含めてだけでも。だからその辺の、商工労働部としての次の沖振に向けてですよ、何が沖縄はこれからにつながる目玉になるかというのを、僕は議論するべきなんだけれど、その辺は具体的に提案は受けていないんですか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

委員おっしゃっているとおり、製造業をどうやっていくかというところは非常に大きなテーマだというふうに思っております。この調査報告書においてはですね、例えばAIとかIoTとか、そういったものの活用という点は参考になるかというふうに思っております。今後、製造業に限らず、いろんな産業分野でDX化を図っていくというところは、産業の高度化、ひいては企業ですとか地域の稼ぐ力を向上させるために必要なことだというふうに思っておりますので、こういった提案を、前広に捉えて、その中から選択して、次の振計の中にも、何か玉として取り込めたらというふうに考えております。

○島袋大委員 ぜひともお願いしたいと思っております。

東日本大震災を経験して、やっぱり日本の産業技術というのは重要だということは理解した中で、やっぱりこれだけの、新型コロナという全世界になった場合に、アジアに出資して出ていった企業がやっぱり、何か全部生産が止まる中でですよ、やはり日本企業は日本企業でしっかりと張りつかんといけないというのは、もうみんな身にしみて感じていると思

うんですよ。そこでやっぱり沖縄県の地の利のよさを考えたら、そこで手挙げをして誘致をしなくちゃならない。しかし、この工業用水とかもろもろ、沖縄県そういった産業を、張りつくようなものがない。だから次の次期沖振に向けて、どういった入り口論で入っていくか、これも政府も、これがまさしく沖縄の本丸だと理解していますよ。この間、我々上京していろいろ議論しましたがけれども、やはり内閣府や担当省庁も含めて、沖縄の次の時代をつくるにはやっぱり製造業を中心に、日本の全メーカーがしっかりと来れるようなシステムをつくると。航空産業も来ているけれども、あれは1つの、ANAのメーカーだけではなくて、航空産業が全部使えるような技術者を育てるのも一つの案だと思いますよ。だからそこを、せっかくこれだけ提案とかをもらいながらやっているはずですから、ここはしっかりと頑張ってくださいね、単年度だったはずだけれどもこれは継続して、2年後の沖振に向けてだから、もうちょっと深く議論してもいいんじゃないかなと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

次、関連として273ページの国際物流拠点産業集積地域の事業の内容を説明してください。

○久保田圭企業立地推進課長 国際物流拠点産業集積推進事業につきましては、国際物流拠点の形成を目的として、同制度、特区の活用を効果的に促進するために必要な実態調査ですとか周知活動に取り組むとともに、連絡会議等を開催し、関係自治体と連携して取組を推進しているところであります。昨年の令和元年度につきましては、特区内企業を対象に、制度の活用や効果に関する実態調査を行うとともに、制度周知セミナーを開催し活用促進を図ったところであります。また、特区内地域において課題となっている産業用地の確保に向けた関係機関との取組の検討や用地調査を実施したところであります。

以上になります。

○島袋大委員 やっぱりこの事業は宜野湾、浦添、那覇、豊見城、糸満、そしてうるまという話になるけれども、これは8年前の21世紀ビジョン、一括交付金スタートする、当時、民主党政権でしたよ。あのとき、うちは自民党、島尻参議院議員1人しかいませんでしたけれど、あの中での沖振の改正の中で、幹線道路をまたぐ地域、沿線とということでこれ豊見城も糸満も拡大したんですよ。あれ法律の改正で、我々が立ち会った中で文言をやったから今があると思っているんだけど、今この流れを見ているとやっぱり、各関連する市町村、ほぼ市ですけども、そこで意見集約、いろいろ聞いて、まさしくさっき

新垣新委員がありましたけれども、各地域とどんな連携をしているんですかね。

○久保田圭企業立地推進課長 まず、この特区に指定されている7市につきましては、先ほど申し上げた事業の中で、定期的に連絡会議といったところを行っております。また、それ以外にも本島の中で北部、中部、南部という3つの地域に分けて、昨年度は2回ほど意見交換会を実施したところになっております。

○島袋大委員 その中で大体、皆さんが言っているのは、やっぱり物流拠点で企業を誘致するだけの意見ですかね。ほかにいろいろ11ぐらいの業種があったじゃないですか、国際物流の指定はさ。この辺の話は順位的にどんななっているんですかね。みんな物流だけですか。

○久保田圭企業立地推進課長 お答えします。

昨年度の意見交換会をする前にですね、まず、県内の全市町村に対して、どういったところの産業分野を、それぞれの各自治体で振興に取り組むかというのをアンケートを取ったところになっております。その中で多かったのは、農業ですとか観光業とかというところがありまして、委員がおっしゃっている国際物流拠点産業集積地域の対象業種9業種の中では、物流といったところが多くて、製造業というのは、すみません、手元に詳しい資料はないんですけれども、数自治体だったというふうに記憶しております。

○島袋大委員 やっぱりこの物流といっても、梱包業とかもいろいろある中でですよ、全体的に、県民もそうだけれども梱包といたら、要するに段ボールに詰め込みする仕事だろうという感覚なんですよね。あの梱包というのは、付加価値をつけて、どうやって販売戦略もしてやっていくかというのが大きなテーマであって、結局、マーケティング戦略推進課、商工労働部でつくっているのであれば、この間の長野県のブドウでもさ、要するにマンゴーとセットで販売して、アジアに売ればいいんですよ、セットでね。こういった梱包作業の戦略的な持っていき方というのは今、各市町村、何やかんや言っていますけれども、口開けて待っているような状態だと思うんですよ。ここを沖縄県がどういうふうな形で音頭取ってですよ、こういうネタもありますよ、こういう事業もありますよという形で、お互い深掘りして議論できるような体制しないと、みんな各地域が地場産業を推進しましょうといっても、かっこいいテーマだけですよ。これをもっと手を突っ込んでですね、梱包作業をどのように組み合わせてやるかというの

が重要だと思うんですけど、その辺どうですか。

○嘉数登商工労働部長 今年度ですね、マーケティング戦略推進課というところをつくりまして、これは一つには、農林と観光と商工と、産業を部局横断的に取り組んでいきたいと思いますというところで、今年度マーケティング構想をつくりまして、それに基づいて、どう打っていかうかというところは考えているところでございます。昨年ですね、私、台湾に出張で行った際に、土産品と呼ばれるようなものを売っている店に入ったんですけども、委員おっしゃっているようにデザインが非常に凝っていたということがございました。中身はほとんど一緒なんですけれども、市中で売っているものと一緒なんですけれども、デザインを変えることによって、価格がかなり高く設定できるということと、それから、台湾自国民だけではなくて、観光客にもかなり好まれているというような状況がございました。いかにその商品に付加価値をつけるかというところは、もちろんその製品自体の質を高めることも非常に重要なんですけれども、梱包ですとか、デザイン、そういったところも非常に重要なテーマかなというふうに思っておりますので、マーケティング力をどう高めていくかということの中においても、ぜひ議論してみたいというふうに考えております。

○島袋大委員 今月の末に、長野県議会が来ます。来て早速、マンゴーとブドウのいいスタートができたから、自民党と議論しましょうとなりました。そこで人材交流も含めて、物産もね、どう交流していくかで議論しましょうと。やりますよ。2時間、時間を取っていますから、比嘉課長呼んでお互いみんな勉強会、部長も来てもらったら。いや、これがスタートですよ。こういうのをどんどんやっていかないと、今言うような物流につながりませんから。ここは我々も汗かいて頑張りたいと思いますので、また連絡来るとしますので、よろしくお願ひします。次です。

文化観光スポーツ部、307ページ、万国津梁ですけど、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○前本博之交流推進課長 お答えいたします。

万国津梁会議費につきましては、沖縄21世紀ビジョンの基本理念及び5つの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するため、有識者等から意見を聞くために会議を設置することとしておりまして、その会議費は、予算は同会議の設置運営のための経費でございます。なお、この会議の分野といたしまして5つございまして、まず1つ目が人権と平和、2つ目が情報・ネットワーク・行政、3つ目が経済と財政、4つ

目が人材育成・教育・福祉・女性、5つ目が自然・文化・スポーツの5つとなっております。なお、昨年度は、米軍基地とSDGs、あと児童虐待の3つのテーマの会議が立ち上がっております。

以上です。

○島袋大委員 5つのうちの3つですけれど、もう一度、3つの会議はどこどこをやりましたか。

○前本博之交流推進課長 お答えいたします。

米軍基地問題、SDGs、児童虐待の3つでございます。

○島袋大委員 当初3つで、それだけの金額を先に払っているけれども大丈夫かと言ったら、絶対5つしますという答弁だったけれども、最終的にはやっぱり案の定、3つしか終わらなかったんですね。過去の、一生懸命頑張ってあと2つ事業しようと思ったけれども、なかなかスタートできなかつたはずなんだけれども、これは実際、このスタッフ含めて人員は何名で回しましたか。

○前本博之交流推進課長 4つのコンソーシアムでございまして、合計8名のスタッフで対応しております。

以上です。

○島袋大委員 その中で、総括責任者は何名ですか。事務局含めていろいろありますが、この部署、分かれている8名はどういう任務か。

○前本博之交流推進課長 お答えいたします。

コンソーシアム、4つございまして、一般社団法人子ども被災者支援基金が、役割としては全体の調整となっております。公益財団法人みらいファンド沖縄が会議の運営、進行と、あと記録となっております。あと、沖縄ツーリストにつきましては、旅行の手配、あと、WUBpediaに関しましては海外情報収集並びに発信というように役割分担されております。

以上です。

○島袋大委員 委員旅費として訪米しているはずだけれども、見たら。これは誰が行ったんですか。

○前本博之交流推進課長 米軍基地関係の会議の委員の方お二人でございます。

以上です。

○島袋大委員 いつ行ったんですか。

○前本博之交流推進課長 お答えいたします。

アメリカのワシントンDCのほうに、今年の1月26日から2月1日の期間で出張しております。

以上です。

○島袋大委員 何名ですか。

○前本博之交流推進課長 先ほど申し上げましたと

おり、2人でございます。

以上です。

○島袋大委員 どのメンバーですか、これは。

○前本博之交流推進課長 米軍基地問題に関する会議の委員でございます。

以上です。

○島袋大委員 名前は言えますか。

○前本博之交流推進課長 お答えします。

すみません、ちょっと個人情報に該当するかどうか、今ちょっと確認しますので、この答弁につきましては後ほどということをお願いしたいと思います。

○島袋大委員 目的は何で行ったんですか。

○玉元宏一朗知事公室基地対策課班長 お答えいたします。

まず、出張の方のお名前ですけれども、野添委員と山本委員でございます。そして、米国調査の内容ですけれども、万国津梁会議から知事への提言をする、その提言の内容を取りまとめるに当たりまして、米国の軍事安全保障の専門家に対してヒアリング調査を行って、その結果を提言に反映させるということを目的で実施をしております。

以上です。

○島袋大委員 万国津梁の委託事業の中で、この野添氏、山本氏は夫婦ですよ。夫婦が訪米予算を使ってね、知事への提言で行くという、ワシントン事務所もある中で、どういう意味で行ったんですか、これ。普通、合致しませんよ。何でこの人たちが訪米予算を使えるのか、説明してください。

○玉元宏一朗基地対策課班長 少し繰り返しになるかもしれませんが、万国津梁会議として提言をまとめるに当たっての専門家、米国の軍事安全保障の専門家の方より、最新の動向などをヒアリングするということで、そういうことを目的にヒアリングをしております。4日間の米国調査で十数名の有識者などと面談、意見交換を行っております。その調査結果については、3月26日に知事に手交された提言の中で、米軍の最新戦略の動向等として反映されているところでございます。

以上です。

○島袋大委員 ワシントン事務所はどのように活用しましたか。

○玉元宏一朗基地対策課班長 今ちょっと手元に資料がなくて、ワシントン事務所がどのようにこれに関わったかどうか、ちょっと今、お答えしかねるところでございます。

○島袋大委員 この件はもう職員の皆さん方は大変だと思えますから、知事に対する提言書が出ていま

すので、この夫婦の2人がどのようないきさつで行ったかも含めてですね、要調査事項で知事呼んで、こういった形でないと私と知事は対面できませんから、ひとつ引き取って知事呼んでいただいて議論したいと思っております。

○西銘啓史郎委員長 ただいま島袋委員から提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○島袋大委員 324ページのMICEですけれども、新たな形でこの民間活力を使ってやるという意気込みだと思えますけれども、実際、一括交付金を活用してやるということでいろいろ動いて頑張っていたのだと思いますけれども、今、方針が変わったということですが、方針が変わるといことは、知事の公約が変わるんですよ。建物は造るけれども、中身は全く違います。その方針を周辺の西原、与那原や南城市や、中城、北中城含めて、協議会がありますよ。その協議会の皆さん方にも説明されて、こういった政策、方向転換しているんですか。

○山田みさよMICE推進課長 今、取組を進めておりますMICE施設の整備を含むマリンタウンMICEエリアの形成につきましては、8月24日にエリア振興協議会を開催をいたしまして、関係する市町村長の皆様にも御説明を差し上げたところでございます。

○島袋大委員 8月というのは今年のですか、去年のですか。

○山田みさよMICE推進課長 今年でございます。

○島袋大委員 これ去年の決算の中で、今年の8月しか協議、議論していないということで理解しているんですか。

○山田みさよMICE推進課長 昨年度にですね、県の取組の内容を変えるということにつきましては、その前に関係4町村の首長さんに御説明を差し上げているところでございます。

○島袋大委員 通常であれば、これだけ、ほぼ一丁目一番地の政策ということで、翁長県政から玉城県政に引き継いでも、そのままの事業ですよ。そこをしっかりと、変わるんであれば明確に、県議会でも知事自らがそういった政策を方向転換しましたと言うのが筋であってですね、これは県民に対して、納得できるような説明をさせるべきですよ。これも課長も大変だと思いますけれど、このMICEの担当の課長というのはもう毎年毎年変わっていますよ。これだけ肝煎りの事業と言っておきながらですね、中身の担当部署を変えていくということ自体がですね、私は知事、副知事はどういう考えなのか、いか

がなものかなと思っております。これだけ沖縄の観光産業の一里塚と言っておきながらですね、それを一番言っている富川副知事も理解しているはずなのに、一番の肝煎りの部署を毎年変える事態が、私は全くやる気がないんじゃないかなというふうに知事、副知事、思っていますので、こういう機会じゃないと私の質問は知事、副知事にできませんので、どうぞ委員長、要調査事項で取り計らっていただきたいなと思っております。

○西銘啓史郎委員長 ただいま島袋委員から提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○島袋大委員 常々言いますけれども、知事は就任2年目で自分の評価は0点と言っていますから、この決算も0点になると思っていますよ。この辺が職員の皆さん方は本当にかわいそうだな、御苦労をされているなどしか思えません。だから私は、職員の皆さん方の頑張りようもたたえながら、知事と副知事にしっかりとその辺の確認をしたいわけですから、そこをお願いしたいと思っております。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 次の質疑に入ります。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 304ページをお願いします。

この件は、先ほども質疑出ておりましたが、あえてですね、これは平成30年度から令和2年度にかけての継続事業であります。障害者の就労拡大。頭にですね、沖縄らしい優しい社会の構築とありまして、当初予算は7356万9000円ありましたが、執行率は5500万円で約2000万円弱が執行されておませんが、それについてちょっとお伺いしたいと思います。不用額について。

○金村禎和雇用政策課長 障害者の就労の拡大につきましては、2つの事業を実施しております。1つは、障害者等就業サポート事業、それから職場適応訓練事業費、そのうち不用額が大きいのが職場適応訓練事業費となっております。その理由としましては、当初見込みより、訓練生、職場適応訓練事業費というのが障害者に現場で職業訓練を行うものなのですが、訓練生が当初見込みよりも少なくなったということで不用が生じております。

以上です。

○中川京貴委員 基本的なことは、障害者が安心・安全で、職場で雇用、仕事ができる体制をつくりたいというのが最大の目的だと思っておりますが、これは、もし部長がお分かりであれば、たしか国の法律でですね、50名の会社に何名の障害者とか、100名

の会社は何名の障害者を雇用すべきだという法律事項がたしかあったと思うんですが、これをもし知ってれば、御報告願えますか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

法定雇用率の話だと思いますけれども、2.2%というふうになっていると記憶しております。

○中川京貴委員 2.2%というと、分かりやすく言えば50名に何名、100名に何名。

○嘉数登商工労働部長 100名で換算しますと、人間の数ですので、2.2とは言えませんので、2名もしくは3名になるのかなというふうに考えております。

○中川京貴委員 沖縄の企業でそれが、法律にのっとった執行をされているのでしょうか。

○金村禎和雇用政策課長 令和元年の障害者実雇用率というのがありますけれど、それが沖縄県は2.66%となっております、全国で2番目に高い数字となっております。

○中川京貴委員 じゃあ、部長、ちなみに聞きますけれども、商工労働部、職員は何名いますか。そして、文化観光スポーツ部は職員何名いてですね、これは守られていますか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

商工労働部は、職員が267名おります。部単位のものちょっと持ち合わせておりませんので、県全体のものとしては数字は把握しておりますので、後ほど課長のほうから答弁させたいと思います。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部は241名となっております、うちの部で障害者の雇用率というのちょっと把握してございません。

○金村禎和雇用政策課長 県全体として、知事部局を申し上げますと、2.13%となっております。

○金村禎和雇用政策課長 まず、人数が5248名中112名となっております。

○中川京貴委員 112名が、障害者の方が働いているということ。

○金村禎和雇用政策課長 そういうことです。

○中川京貴委員 県全体のうちの。

○金村禎和雇用政策課長 知事部局で112名ということです。例えば病院事業局で申し上げますと、2274名のうち障害者の数が15名、それから企業局が269名中12名、それから警察本部が474名中16名、それから議会事務局が53名中2名となっております。

○中川京貴委員 これはじゃあ部局別に差が大きく見られるんですが、全体、トータルしたら2.2%はクリアしているということで理解していいんですか。県トータルでいいです、トータル。警察も病院も全

て合わせて。

○金村禎和雇用政策課長 今申しあげました4か所の合計でいいますと、実雇用率が1.89%となっております。

○中川京貴委員 皆さんはそういう状況の中で指導できますか。障害者を雇用しなさいという立場でいながら、企業とか、また市町村に、県全体がなっていないのにですね、そういった指導をする立場にいるはずですが、どうですか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

先ほど答えたのはですね、各任命権者ごとに法定雇用率というのはどうするかというところは管理している話であってですね、我がほうは知事部局ですので、確かに知事部局においても2.2%は下回っている状況。

ただ、部局の割り振りでいきますと、商工労働部が、県庁知事部局の法定雇用率に達すかどうかという話ではなくて、これは総務部の人事課というところが所管しております。

○中川京貴委員 この件についても要調査事項でお願いしたいと思います。これ全体的に下回っているのでね、知事にお伺いしたいと思います。よろしいですか。

○西銘啓史郎委員長 後で整理します。

○中川京貴委員 じゃあ次、MICE行きます。324ページをお願いします。これも先ほどからMICE出ていますが、平成24年から令和、去年まで、今年の3月いっぱいですね、MICEでかかった費用、予算はどれぐらいかかっていますか。県全体、人件費も含めて、どれだけ予算かかっていますか。毎年組んでいますよね、MICE予算。

○山田みさよMICE推進課長 お答えします。

人件費のほうはちょっと除きまして、これまで大型MICE施設の整備に向けた執行額につきましては、平成24年度から令和元年度まで、合計で約72億3000万円となっております。

○中川京貴委員 これはたしか、土地購入が入っていると思うんですが、土地購入と別にしてですね、土地購入はたしか六十幾らかだったと思うんですが、これを別にして、分けて答えていただけますか。

○山田みさよMICE推進課長 お答えします。

土地購入費を除きますと、約3億3000万円となっております。土地購入費は約69億円でございます。

○中川京貴委員 部長、この件も先ほどから出ているように、部長も担当職員も毎年のように替わってですね、こんな大事な仕事が、継続性がないんじゃない

ないかと言われているんですが。実はこの69億円はたしか起債して支払いしたと思うんです。一括交付金使われていないと思うんですが、この予算はですね、要するに、年間どれだけの利息を払って借りているんですか。目的はですね、要するにこれは、69億円については利息が出ていると思っています。それと、この運営費には一括交付金使われていると思うんですが、これもですね、もし一括交付金が切れたらですね、これ継続してできますか。起債で継続していくんですか。MICE事業に向けてはどういう考えをしていますか。事業に当たってはどのような考えをしていますか。

○山田みさよMICE推進課長 現在この大型MICE関係の調査事業等に充当している経費は、一般財源でございます。

○中川京貴委員 当初は一括交付金だったと思うんですが、一般財源になったのはいつからですか。

○山田みさよMICE推進課長 平成31年度からでございます。

○中川京貴委員 これは国からの指導によるんですか。

○山田みさよMICE推進課長 特段、国からの指導というものがあったということではございません。

○中川京貴委員 要するに、県が一括交付金でやったものを、国がいや、これ、そぐわないという話になって一般財源になったのか、それとも、県自ら一般財源に切り替えたのか。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川京貴委員から一般財源についての質疑は取り下げるので、土地の取得面積と単価について答弁してもらいたいとの指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

山田みさよMICE推進課長。

○山田みさよMICE推進課長 土地の取得面積は12万7134平米で、1平米当たりの単価は5万4550円でございます。

○中川京貴委員 これはじゃあ、部長にお伺いします。

部長、これだけの起債で買った土地がですね、箱物が造れない状態、知事は当初、民活をしてMICE施設を誘致したいという答弁を繰り返していましたが、もしこれができなかった場合ですよ、我々自民党は、仲井眞県政のときから本当に、国と協議を調べて、一括交付金でこの事業を進めてきた経緯もあってですね、本当に残念でなりません。ましてや、今年の頭にこの費用として約1億円弱の、9000万円

の損害賠償請求も出て、もう本当に残念でならないと思っていますよ。なぜならば、我々、慎重にやらないと、見切り発車したらこういうことになるよと何度も注意しながら来たのに、それが見切り発車した結果、こういう結果になったというのは大変残念でなりません。もしこれが最終的に5年も10年も箱物が造れなかった場合、県は、これどう処理するつもりですか。ある意味で塩漬けになった場合、どうするつもりですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 答えいたします。

この大型MICE施設整備事業については、先ほども答弁させていただきましたけれども、24年、25年からですね、国と一緒に調査を進めてきた経緯がございまして、これも先ほど申し上げましたけれども、いろいろな需要について、もうちょっと深掘りする必要があるとか、そういったことが国のほうからございまして、基本計画、その当時、一度定めたんですけれども、それから単体だけ、そのMICE施設単体だけじゃなくて、エリアを含めた形で一体となって整備しよう、その際には民間をしっかりと活用しようということもあって、ちょっと方向も変えまして、今進めているところでございまして。もとより、この土地についても購入をしたわけですが、そういったことも含めてですね、ここが万が一にも断念ということは、知事も含めて考えておりませんで、先ほど申しました民間を活用した形で、エリア一体となった形で、新たなまたスマートシティ、ビジネスツーリズムというような概念も含めてここは進めていきたいと、大型MICE施設並びにエリアを含めた形でしっかりと進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○中川京貴委員 部長、これはですね、一番の問題は、国との協議が調っていないままに県が土地を所有したということが、私は問題だと思っていますよ。もう当たり前に国が予算化するだろうという思い込みで見切り発車した原因が、結果的に国との協議が調わない。起債して69億円で土地を買った。今、平米5万幾らでしたか、5万で約12万平米。そしたら、これが69億円になるわけなんですよ、トータル。そういう計算でいいんですよ。果たしてそれが、箱物ができない状態になったときを考えるとですね、これは県民の税金だと思っていますので、この金額以上に売れますかということなんですよ、財産処分をするときにですね。これもそのときに問題になると思っていますよ。ですから、そういったことが起きないようにですね、やはり皆さん方が方針を示し

たとおり、民活でやるんだったらどうやって民活でやるんだと。次の議会までにはいろんな企業に当たって、こういう方針だと示していただきたいんですよ。いかがでしょうか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 これも先ほど来、繰り返しになるかもしれませんが、前年度です、サウンディング調査とかやりまして、民間から、こういった形で民間を活用したらうまくいくのかというような声を拾い上げて、今年度、今それを方向性を絞った形で基本計画を取りまとめるべく、今進めているところでございますので、そういった形でここについては、繰り返しになりますけれども、知事も含めて、不転の決意と言ったら大げさですけども、断念することなく着々と大型MICEの施設整備事業を進めていきたいというふうに考えております。

○嘉数登商工労働部長 先ほど中川委員からの質問で、障害者の雇用についての質問がございました。障害者の任命状況についても一度確認したいと思っております。まず、法律で規定されている法定雇用率、民間企業の場合は2.2%、先ほど答弁いたしました。それから自治体はですね、2.5%。民間企業よりも高めに設定されているということがございます。それで令和2年度、これは毎年6月1日時点での任命状況ですけども、我々がいる知事部局はですね、対象となる職員が5402.5人ですね。それから障害者の人数が119人、実雇用率、これが2.2%。法定雇用率に不足している人数が16人というふうになっております。ここで言う対象職員には非常勤職員というところも入っております、もうちょっと細かく言いますと、週の所定労働時間が20時間以上30時間未満の勤務の職員は、1人の雇用をもって0.5人、それで先ほどの5402.5人というような人数が出てきた次第です。

もう一点です。先ほど皆さん、法定雇用率を満たしてなくて民間企業を指導できるのかというお話ですけども、直接には法律を所管している労働局が指導する形になるかというふうに思っております。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 以上で、商工労働部及び文化観光スポーツ部関係決算に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等について御協議

をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、お手元に配付してあります要調査事項(委員会協議用)の順番でお願いいたします。

新垣新委員。

○新垣新委員 先ほどの質疑も行いましたが、この万国津梁会議、3つのテーマに関してですね、また、不用額とか多くの疑義もあるということと、あと、基地問題等においても、日米がやるものをなぜ沖縄県がやるのかということも指摘しましたし、そして虐待に対するもっと厳しい抑止力もという度重なる代表質問、一般質問でもやったけれど、結局、今になって、虐待が非常に増えている。成果がないということですね、まず、万国津梁会議、呼んでほしいということを申し上げます。

そしてもう一点、MICEについては、もういつまでも国からもらえないのに、なぜやるのかと。先ほども言いましたが、コロナでも民間投資といいながら、そういったもろもろ厳しいというものに関してですね、やはりこれは知事呼んで、大きな決断ですから、それを伺いたいということでお願いいたします。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 読み上げます。

万国津梁会議における成果の出口戦略(明確化)について、知事がお話しする必要があると思っております。要調査事項に上げました。

また、大型MICE受入環境整備事業についても、課題の整理について非常によく分からないところが今回答弁にありましたので、知事について、これは知事の公約でもございますので、知事のほうからしっかりと明確な課題の整理と今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 書かれているとおりだと思っておりますから、これはもうやっぱりトップであります知事、両副知事に来ていただいてですね、その辺は確認事項をしたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○西銘啓史郎委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 私は、豚熱発生に伴う未補償の3農家に対する手続について及び移動制限区域内の68農

家に対する支援が、もう10か月たちますが、まだそれが執行されていない。最高責任者の知事に伺いたいと思っています。また、一括交付金が廃止または減額された場合における農林水産部関係事業の影響についてお聞きしましたが、部長では把握していないということでしたので、知事にお伺いしたいと思います。沖縄県の障害者の法定雇用率の現状については、今日質問した結果ですね、満たされていないと。知事部局ではある程度、16名は足りないということでしたが、ほかの任命権者おいてはですね、とんでもない数字が出ておりましたので、今後の対策について知事に伺いたいと。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについての反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 いずれの質問についてもですね、決算審査の範疇で誠実に答弁をされていたと理解をしますので、その必要はないということで、反対を申し上げます。

○西銘啓史郎委員長 ほかに意見はありませんか。
玉城武光委員。

○玉城武光委員 それぞれの委員会で審議は尽くされているという形で、要調査事項とする必要はないということです。

○西銘啓史郎委員長 ほかに意見はありませんか。
翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 要調査事項、知事と呼んでの質疑というのは、恐らくここの部課長で答えられないもの、知事が政治的なものについて答弁をしてくるものと思うんですけども、今回上げられているものについては、基本的には各部局のほうで、もしくは課のほうで説明をすべきところの件なのかなというのが思います。そういった点から、この決算審議の中で一定の答弁をいただいているんじゃないかというふうに思いますので、私も反対をいたします。

○西銘啓史郎委員長 ほかに意見はありませんか。
崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 委員ごとにはこれ報告していないので、項目が同一のものを整理してくれないかな。

○西銘啓史郎委員長 これは事務局で預かりましようね。

ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、要調査事項に係る決算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いします。

休憩いたします。

(休憩中に、内容が類似する要調査事項を協議した結果、万国津梁会議と大型MICE受入環境整備事業を1つにまとめることで意見の一致を見た。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に協議いたしましたとおり報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から特記事項について説明があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 うちの中川委員からありましたように、豚熱に関しての問題ですよ。これはもう経労として、これだけ苦しんでいる農家がいるにもかかわらず、これ、国の補助に合致しなかった場合には完全に廃業ですよ、廃業に追い込まれるんですよ。これは養豚業の皆さん方を救う意味でも、手続がちよっと時間かかったとしても、これは県がしっかりと責任を持ってやるべきだという形は一僕は附帯決議をつけたほうがいいかなと思うんですけどね。

○西銘啓史郎委員長 ただいまの提案について意見はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 附帯決議をつける中で、今手当て金等の評価チームをやってるじゃないですか。この推移もしっかり定めて、今言うように制限農家に対してもしっかりと支援をしていくということであれば、その趣旨であれば、会派として賛成です。

○西銘啓史郎委員長 ほかに意見はありませんか。
(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 意見なしと認めます。

ほかに特記事項について御提案はありませんか。
(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑、答弁の主な内容を

含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、決算調査報告書は 10月21日 水曜日 午前9時までに決算特別委員に配付されることになっております。

また、決算特別委員が調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、21日 水曜日の午後3時までに政務調査課に通告することになっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 啓史郎